

Title	南洋上代史雑考
Author(s)	桑田, 六郎
Citation	大阪大学文学部紀要. 1954, 3, p. 1-43b
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/8321">https://hdl.handle.net/11094/8321</a>
rights	本文データはCiNiiから複製したものである
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

南洋上代史雜考

桑田六郎

目次

一、秦の三郡と漢の九郡	一
二、漢の南境と西方海上交通	九
三、林邑の建國	三三
四、扶南と真臘	六六
五、秦國の Dvaravati とブルマの驃族	一〇
六、馬來半島の印度文化諸國	三三
七、スマトラの室利佛逝 Srivijaya 國	三〇
八、爪哇の Sailendra 家	三四
九、ボルネオとセレベスの印度文化遺物	四〇

附録地圖二

## 一、秦の三郡と漢の九郡

史記卷六によると秦の始皇帝はその卅三年に陸梁を征服して桂林、象、南海郡とした。陸梁とは南方人の性質とする説(索隱)と山陸に住みその性強梁なるが故に陸梁と云ふと(正義)二説あるが要するに廣東廣西の蠻人を指して云つたもので、事實その後の経略も困難であつたことは、淮南子卷一八人間訓に出て居る。福建、江西、湖南三省と廣東、廣西兩省の境界の分水嶺を五嶺と云ふ。秦はどの方面から嶺南に侵入したのか記してないが、江西、湖南の南境からであること、又南海、桂林、象の三郡は當然嶺南一帯を包括することは淮南子所記の防備軍の配置から云ひ得る。然し前記三郡の所屬の縣名が詳細に記されて居ないので、三郡の夫れ／＼の位置や範圍やに就いて色々問題が起るわけである。但し南海郡治が番禺であつたことは、淮南子に越人に對する防備軍の配置を記し、一軍は罽城の嶺(今湖南省西南境)を守り、一軍は九疑の塞(同じく今湖南南境寧遠縣南)を守り、一軍は番禺の都に居り、一軍は江西の南境南野(今南康縣の南西)に居り、一軍は餘于水に居たとある。餘于水は今江西鄱陽湖南に餘于縣があり、餘于水をその傍を流れる上饒江とすれば、是は閩即ち福建方面に對するものであらう。こゝに記された番禺は今廣州の番禺縣である。後世廣州府は番禺縣とその西に隣接する南海縣とから成立するが、是は隋開皇十五年に番禺縣の名を更め南海縣とし、唐長安三年番禺縣を併置したからである。桂林郡はその名が漢の鬱林郡に似て居るので今の廣西省であることは問題

### 一、秦の三郡と漢の九郡

はない。桂林郡と云ふのは桂林があるからである。唐書地理志に嶺南道所屬の蠻州の一である述昆州に土貢桂心とあり、大唐六典卷三には木昆州桂心とある。又六典には「融、象二州貢金桂」とあるが、唐書地理志及元和郡縣志には「融州土貢金、桂心」とある。桂心とは肉桂であらう。宋樂史撰太平寰宇記には桂州土貢に桂心をあげて居るが、宋乾道九年靜江府(今桂林)に知事となつた范成大撰桂海虞衡志には「桂南方奇木、上藥也、桂林、以桂名、地實不產而出于賓宜州」と記す。桂皮、桂枝、桂子、桂葉、桂酒等は廣西の産物で西洋では桂樹の裂いたまゝ即ち肉桂を *cassia* と云ひ、桂皮の巻いたものを *cinnamon* と云ふが、何れもヘブライ語から来て居ると云ふ。その産地は印度、ビルマ、チベット、シナとなつて居るがこのシナは廣西のことである。ギリシャ、ローマ人の愛用したのは印度産であるが、ヘルシヤ語で *hir-chini* "arbre de chine" と云へば *cinnamon* のことである。十世紀初めに Ibn Rosteh が引いて居る *Ishak b. Imran* が各種の *tar'ân* を書いて居ることを伝へて居る。最後に象郡であるが、是は象が居たから此の名が起つたと思はれ、今象州と云ふ所がある、是はその西に象山があるによつて名付く、元和郡縣志に「象山在陽壽縣西北三里許、州名本之、」又太平寰宇記には「在州西岸五里、高四十丈其形如象」とある。此の象州象山郡は唐武徳四年に置いたもので、その治所は陽壽縣で象州の西北三十里に象臺山があり、古の州治と云はれて居る。此の象州は秦の象郡とは關係がない。象は明一統志に「近交趾界山谷間出」とあるが、古くはもつと廣く象が居たと想像してよい。唐の劉恂の嶺表

録異には「廣之屬郡潮、循州多野象、潮循人或捕得象、爭食其鼻、云肥脆尤堪炙……楚越之間、象皆青黑、唯西方弗林(ローマ帝國)大食(サラセン)多白象、又雲南豪族多蕃象、負重致遠、如中國之牛馬、漢使至其國、輒飾象以金羈」と見えて居る。本より象齒の傳播と生象の居ることは區別して考へねばならないが、秦の時代廣東、廣西至る所に象は居たと思はれる。然らば特にどこを指して象郡とすべきか。是については漢の九郡と關係があるので、先づ漢の九郡に就いて考へて見なければならぬ。

秦は始皇帝在位三十七年で死に、その子胡亥嗣いで二世皇帝となつたが在位久しからずして秦は亡んだ。その時南海郡尉の任囂が病んで死せんとして居たので、龍川縣令趙陀を招いて南海尉の事を行はしめた。この趙陀は桂林、象郡を併せて南越國を建設した。漢は南越の獨立を認めて居たが、漢武帝に至り元鼎五年江西、湖南、貴州から大軍を侵入させ、翌年冬遂に番禺を陥れ南越を平定した。然し南越は國を維持すること五代九十三歳殆んど百年に近かつたことは注意しなければならぬ。即ちそこに南越の國勢の擴大、云ひかへれば expansion が認められると思ふ。史記卷一一三蒼梧王趙光の傳によると「南越已平矣、遂爲九郡」とあるが、九郡の名が記してない。然るに前漢書武帝紀元鼎六年の條には「遂定越地、以爲南海、蒼梧、鬱林、合浦、交趾、九眞、日南、珠崖、儋耳郡」と記して居る。こゝに問題が起る。と云ふのは史記の九郡が果して前漢書の九郡の内容通りであつたか否かに疑問がある。前漢書地理志には珠崖、儋耳兩郡が缺けて居るが、是は昭帝紀に「始元五年罷儋耳、眞番郡」

とあり、儋耳郡の廢止が記され、又元帝紀に「初元三年春珠崖郡山南縣反、博謀羣臣、待詔買捐之以爲宜棄珠崖、救民饑饉、乃罷珠崖」とあり、珠崖郡の廢止が記されて居るからである。儋耳は大耳で耳輪の風俗から名附けたもの、珠崖は眞珠の産地と關係あるものと思はれる。

前漢書地理志合浦郡に「朱盧都尉治」とあり、後漢書郡國志は朱崖と記す所を見ると朱盧は朱崖の誤りで、珠崖郡廢止後合浦郡所屬として都尉が置かれたと見える。即ち合浦郡の南方海中に珠池あり、三國具は採珠官を置き、合浦郡を一時珠官郡と改名した。眞珠の採取は後世にも行はれ唐初にも一時珠池縣が置かれ、唐末廣州司馬であつた劉恂の嶺表録異に毎年刺史が採取して貢賦に充てたとある。而して珠を採取するものを珠戸と云つた。

史記貨殖傳には「九疑蒼梧以南、至儋耳者與江南大同俗而揚越多焉、番禺亦其一都會也、珠璣犀瑋瑁果布之湊」とあるが、珠崖のことは記さず。前漢書地理志注に「臣瓚曰、茂陵書、珠崖即治暉都、去長安七千三百二十四里、儋耳去長安七千三百六十八里領縣五」とある。茂陵書のことは後に述べるとして、儋耳、珠崖兩郡の設置に就いて、武帝紀では元鼎六年設置の九郡の中に含まれて居るのに、同じ漢書は地理志末尾の粵地の記事の中に「云處近海、多犀象毒冒珠璣銀銅果布之湊、中國往商賈者、多取富焉、番禺其一都會也」と史記に似た記事があり、その次に「自合浦、徐聞、南入海、得大州、東西南北方千里、武帝元封元年略以爲儋耳、珠崖郡……自初爲郡縣、吏卒中國人多侵陵之、故率數歲壹反、元帝時遂罷棄之」と記

し、又卷六四下賈捐之の傳でも「初武帝征南越、元封元年儋耳、珠崖郡、皆在南方海中州居、廣袤千里、合十六縣戶二萬三千餘、其民暴惡、自以阻絕、數犯吏禁、吏亦酷之、率數年壹反殺吏、漢輒發兵擊定之、自初爲郡、至昭帝始元元年二十餘年間、凡六叛、至其五年罷儋耳郡并屬珠崖、至宣帝神爵三年珠崖三縣復反、後七年甘露五年九縣反、輒發兵擊定之、元帝初元元年珠崖又反、發兵擊之、諸縣更叛連年不定、上與有司議、大發軍、捐之建議以爲不當擊」と記し、儋耳、珠崖兩郡の設置を元封元年即ち元鼎六年の翌年として居る。

前漢書の此の二つの矛盾した資料から議論が発生する。儋耳、珠崖兩郡設置を元封元年とする説を自分は假りに分置説と名附ける。分置説の一つは通典卷一八四古南越の序に見えるもの、一つは杉本直治郎博士の「秦漢兩代の中國南境について」と云ふ論文である。

通典の注に「分秦南海、桂林、象郡、置蒼梧、鬱林、合浦、日南、九眞、交趾、並旧、九郡是」とあり、次いで「元封初又遣軍自合浦、徐聞、入南海、至大洲、方十里、略得之置儋耳珠崖二郡、至元帝時、以其數反罷棄之」とある。杉本博士は通典と關係なく、九郡を詳細に研究の結果分置説に到達し、後に通典の記事を知つたと言はる。此の分置説に對して漢書武帝紀の如く、元鼎六年南越を平げ南海郡から珠崖郡に至る九郡を置いたとする通説を非分置説とすれば、通典卷一八八辺防四嶺南序略には、非分置説も記してある。通典自身にも兩説が記されて居るほど、此の問題は割り切れないものがあつたのである。

分置説の論拠は元封元年儋耳、珠崖郡設置説が一つであるが、もう一つ論拠となるのは武帝以後に象郡があつたと云ふ資料があるこ

とである。即ち前漢書昭帝紀に「元鳳五年秋、罷象郡、分屬鬱林、牂牁」とあり、又前漢書卷一下高帝紀の高祖即位の詔に見える象郡の注に「臣瓚曰、茂陵書曰、象郡治臨塵、去長安万七千五百里」とある。臣瓚は姓氏を詳かにせず、諸家の説あり、詳しくは唐顔師古の前漢書敘例を見るべく、茂陵書は臣瓚所引、前漢書注所々に見えるが、武帝の茂陵から出たものと云はれる。山海經海内東經第十三に「沅水出象郡鐔城西」又「鬱水出象郡」とある。山海經の此の海内東經の部分の末尾に建平元年四月劉秀等の校定したことが記してある。信用すれば昭帝元鳳五年廢止前の象郡の記事になる。さてこの漢代の象郡の位置が問題になる。茂陵書に見える象郡治のあつた臨塵縣は前漢書地理志によると鬱林郡所屬の縣で、その注に「朱涯水入領方、又有斤員水、又有侵難水、行七百里、莽曰監塵」とある。朱涯水に就いて同じく増食縣注に「驪水首受牂牁東界、入朱涯水、行五百七十里」とあり、領方縣の注には「斤員水入鬱、又有埆水、都尉治」とある。是に似て居て、唯北流とか東北とか方向が加へてあるのが後魏の酈道元の水經注卷卅六に見えるが、臨塵、増食兩縣は兩漢以後見えないのに水經注が是に説明を加へて居るのは何か資料があつたのか。こゝに見える朱涯水は今の紅水江に相違なく、紅水江は嘉慶重修一統志卷四六五の思恩府山川の條に「一名鳴坭江、其下流又名都泥江……夏秋水紅黃而難飲、春冬水清淺而難行、中有險灘十五處皆極高險、大小舟無敢進者、名曰消魂灘」とあり、難行不便の河である。この点から見て夜郎國から牂牁江を下つて南越攻略に向つた一軍は紅水江ではなく、東方柳江を下つたものかと考へられ

る。駒井義明氏の「秦の象郡に就いて」<sup>(七)</sup>と云ふ論文には増食縣を上林縣に、臨塵縣を賓州に、領方縣を遷江縣に比定してあるが、遷江縣は宋代に置いたもの、領方縣の名の起原となつた嶺方山は駒井氏は遷江南と云へど、前記一統志には「領方山在賓州南三里古郡縣皆以此名」とあり、太平御覽卷一七二によると唐梁載元十道志に「賓州……又為鬱林郡之嶺方縣、自漢迄隋為嶺方縣地、唐貞觀五年置賓州」とあれば、領方縣は賓州の西領方故城に比定すべく、臨塵縣は領方縣の西方、朱涯水流域内に求むべく考へられる。Henri Maspero氏は賓州西南方で鬱江に沿へる崑寧(南寧)に比定して居るが、是は贊成出來ぬ。山海經に沅水(今湖南沅江)が象郡鐔城西より出づと記して居る。この鐔城は前漢書地理志の武陵郡鐔成縣とすれば今湖南西南隅の靖州である。然らば是を象郡とするのは甚だ怪しむべきことで駒井氏の如く、是を象郡の資料とするには贊成し難い。太平御覽卷六五所引によると「水經曰沅水出牂牁且蘭縣、爲勞溝水東北至鐔城縣爲沅水」とあり象郡の字見えず。山海經は又鬱水が象郡より出づと記すが、鬱水は前漢書地理志鬱林郡下の注を見ると今の鬱江ではなく、北方貴州境界から流下する諸水が集り桂平で鬱江に注ぐ今の武江からその下流の珠江を云つて居る様に思はれる。臨塵を象郡の郡治とすれば此の象郡は朱涯水の流域かも知れぬ。さうすると後に述べる如く鬱林郡は鬱江、武江、象江流域であるから前漢書昭帝紀に見える如く象郡を解體して牂牁(今貴州)鬱林兩郡に分屬せしめることは可能である。

以上の如く漢代の象郡を今廣西省西北部として、分置説は更に桂

林郡の説明をしなければならぬ。漢代に秦の桂林郡の一部が残されて居たとすれば、それは今廣西省のどこであらうか。是を考へるには先づ非分置説の前漢書地理志の九郡の中で南海、蒼梧、鬱林の範圍を調べて見る要がある。南海郡の所屬縣は番禺、博羅、中宿(今清遠)、龍川、四會、揭陽六縣で、大体今の地圖で理會出来る。今廣州市西北の四會、清遠から東方龍川、博羅を経て汕頭の西方揭陽に至る東西に長く、南北に短い範圍が南海郡である。南海郡の北方今韶州附近は桂陽郡に屬した。曲江(今韶州)、含洹(今英德)、滇陽(今翁源)は湖南省東南隅の郴、桂陽と一體となつて居る。而して注に「高帝置」とあるが、曲江、含洹、滇陽三縣は武帝の南越平定後合併されたと考へねばなるまい。湖南省西南隅の武陵郡も「高帝置」とあるが、桂陽、武陵兩郡の中間の零陵郡は「武帝元鼎六年置」と記してあるから、零陵郡設置は南越平定と關係がある。次に蒼梧郡は廣信(今梧州)、謝沐、高要(今肇慶)、封陽、臨賀(今賀)、端谿(今德慶)、馮乘、富川、荔浦、猛陵の十縣で、大體今廣東西方の肇慶から珠江の梧州まで溯り、北方は支流桂江上流の荔浦及びその東方の賀、富川を含む地方で、廣東省西部と廣西省東部にあたる。次に鬱林郡は所屬の縣十二布山、安廣、阿林、廣鬱、中留、桂林、潭中、臨塵、定周、増食、領方、雍雜であるが、この中嘉慶重修一統志卷四七〇によると布山廢縣は貴縣の東にあり、阿林廢縣は桂平縣の東に、中留廢縣は武宣縣の西南に、卷四七一によると安廣廢縣は橫州境にあり、又卷四六五によると領方故城は賓州の西、又卷四六三によれば潭中廢縣は柳州馬平縣東南駕鶴山間にある。一統志で

判明した範圍は柳州、象、桂平、貴縣、橫州、賓州で柳江下流、武江、鬱江下流である。而して晉書地理志によると鬱林郡と並んで桂林郡、呉置とあり、所屬の縣の中に潭中（今柳州）が含まれて居るので、三國呉の時今柳州附近柳江流域を鬱林郡から割いて別に一郡としたことがわかる。然し是は秦の桂林郡と混同してはならぬ。次ぎに漢の鬱林郡の北方、今の桂林地方は前漢書地理志では零陵郡に屬した。零陵郡は前に述べた如く武帝元鼎六年設置の郡で所屬縣は零陵、營道、始安、夫夷、營浦、都梁、冷道、泉陵、洮陽、鐘武十縣であり、三國呉の時にこの郡の南部を分つて始安郡を置いた。晉書によると所屬縣は始安、始陽、平樂、荔浦、常安、熙平、永豊の七縣である。此の中漢の零陵郡の始安縣は即ち呉の始安郡の郡治のある所で、今の桂林の古名である。呉の始安郡は漢の蒼梧郡の北部を含む。始安郡は梁の時桂州を置いたのが唐代の桂州始安郡の本づく所であらう。又始安を臨桂縣と呼ぶのも唐代から始まる。桂林は明代につけた府名である。今の桂江は前漢書零陵縣の注に離水とあり、廣信（今梧州）に至る九百八十里と記して居る。かくの如く見來れば、始安郡も元鼎六年置かれて居り、その南に鬱林郡ありとすれば、分置論者は桂林郡を置く場所に困りはしないか。杉本博士は「その（象郡の）位置が、どこであつたかはしばらく措き、ともかくも名義上、秦の三郡のうち、漢の武帝によつて、南海郡と象郡との名が繼承されて、それらが實際に設けられたとすると、残りの桂林郡も、最初には置かれたのであらうけれど、その近くに鬱林郡があつたので、いつしかこれに吸収されてしまい、後世から見ると、

一、秦の三郡と漢の九郡

地理志にあるごとく、『鬱林郡はもとの秦の桂林郡である』と見做されるに至つたものでなからうか。けだし最初秦の桂林郡であつたところに、元鼎六年、漢の桂林郡と鬱林郡とが置かれたが、兩者の距離が近かつたためと、漢は更に南方に發展したので、北方の桂林郡よりも、南方の鬱林郡の方に重要性が認められたためとで、間もなく桂林郡が、鬱林郡に吸収されてしまつたとすると、漢の鬱林郡は、もとの秦の桂林郡の地と考えられるからである。」と主張される。是によると杉本博士は桂林郡を鬱林の北にあつたが、いつしか後者に吸収されたと云はれるが、今桂林地方は零陵郡に屬して居るので、鬱林郡の北とは三國呉の桂林郡今柳州附近を指すより他ないが、これでは漢の郡としては小さすぎると云はねばならぬ。こゝだけを桂林郡の名で残し、南方に鬱林郡を分置したとは思へない、少くも象縣邊まで含まねばなるまい。然しそれでも未だ小さい。その上鬱林郡はそれに従つて小さくなる。又昭帝元鳳五年に象郡を鬱林、牂牁二郡に分割した時、桂林郡が残つて居れば、鬱林郡よりも桂林郡の方がその分割にあづかるべきである。さうすると桂林郡が残つて居たのは元鼎六年以後元鳳五年以前卅餘年以内にすぎない。象郡と違つて桂林郡があつたといふ直接の證據がないのは致し方のないことではあるまいか。

翻つて珠崖、儋耳兩郡は元封元年に置かれたので南海郡等はその前年元鼎六年に置かれたと云ふのが分置説の論據の一つとなつて居るが、前漢書武帝紀によると元鼎五年夏四月に「南越王相呂嘉反、殺漢使者及其王王太后」とあり、そこで南越征討の軍を出すことに



なり、南越を平定したのは翌六年冬十月らしい。而してその時の樓船將軍、戈船將軍、下瀨將軍は東越征伐に向はされたので、若し海南島征伐が行はれたとすれば伏波將軍路博德より他にはない。又路博德の傳はあることはあるが短くて参考にならぬ。又交趾以南の平定についてはハッキリ記す所がないが、唯前漢書卷十七功臣表に黃同が西于王を斬つた功によつて元封元年下邳侯に封ぜられた、このこと同書卷九五粵王伝末にも見える。この西于王の西于が地理志所載交趾郡下の西于県とすれば交趾の蛮族との戦が見える。案ずるに史記が南越を平定して、九郡となすと云ふのは簡にして要を得たもので元鼎六年冬南越平定後に直ちに九郡を置いたのではなく、翌元封元年に亘つて南越の故土全体に対して九郡を置いたと云ふ意味であつたのを前漢書が性急に元鼎六年九郡を置いたと記したのが本紀の紀事で、従つて賈損之伝や地理志末粵地の記事に元封元年儋耳、珠崖兩郡設置と云ふ是と矛盾するものが含まれたのではあるまいか。自分の此の解釋は分置説を否定しながらも、分置論の云ふ論據の一つである元封元年二郡設置説を認めるのである。所が分置論の他の論據である漢の象郡は如何に説明するか。是に就いては武帝は元封元年後なほ廿年餘り生きて居たので、その間に新に設置されたのではなからうか。想像にすぎぬと云はれるかも知れぬが、九郡設置後貴州の牂牁郡と廣西の鬱林郡を連絡する爲めに朱涯水即ち紅水江流域に置かれたが、そこは蠻地で容易に開發されないで、昭帝が是を廢して牂牁、鬱林兩郡に分割したので、郡治のあつた臨塵縣その他いくつかの縣は鬱林郡に配屬されたのではあるまいか。臨塵の塵

は紅水江の濁流と關係ありはしないかと思ふ。

秦の南海、桂林、象郡は前にも述べた如く、所屬縣名がわからぬので、その位置、範圍を確定するに困難を覺える。然し三郡が嶺南一帯即ち今の廣東、廣西を包括して居たことは明らかに云ひ得る。南海郡は番禺を中心として居たことは勿論であるが、その範圍は大體今の廣東省で、後に南越王となつた趙陀が龍川の縣令であつたことから見ると、漢の南海郡と、韶州附近の漢の桂陽郡の一部を含むことは唐の梁載元の十道志にも見え（太平御覽卷一七二）漢の蒼梧郡はその東部は秦の南海郡を含んで居たろう。この蒼梧郡を南海、桂林に二分する案も十道志に見える。漢の合浦郡は秦の南海郡に入つて居たかは疑問である。秦の桂林郡はその名が漢の鬱林郡の名と似て居るから、鬱林は桂林の改名と見てもよい。然し桂林郡は鬱林郡より広く、北は今の桂林附近即ち漢の零陵郡の一部を含み、又漢の蒼梧郡の西部も含んで居たろうと考へらる。前漢書地理志にも鬱林郡は「故秦桂林郡」と記し、全書卷一によると後漢末の文穎も「桂林今鬱林也」と註して居る。三国呉の章昭も同じ（史記卷六）。然るに同所に唐の顏師古は「桂林州境界左右皆是其地、非鬱林也」と記して居るが、是は唐代の桂州の名に拘泥したものと云へる。十道志は桂林、鬱林説を持して居る。さう考へて行くと残るのは象郡である。秦の象郡に就いては早くから説が分かれて居た。前漢書地理志では日南郡の下に「故秦象郡」と記して居るが、その説は呉の章昭も（史記卷六）又晋の郭璞も（山海經海内東經）、又梁沈約の宋書も同じ。然るに唐代に至り十道志は漢の合浦郡を秦の象郡とし

「秦之象郡今合浦、即非此象州也」と云ひ、象州象郡と混同すべからざるを主張して居る。漢の合浦郡の所屬縣は徐聞、高涼、合浦、臨允、朱盧都尉治で臨允、朱盧は後漢書では臨元、朱崖となつて居る。徐聞は雷州半島の南端にあり、合浦は廉州で半島の西方にある。高涼は今高州茂名縣に當り、臨允は前漢書に「牢水北入高要入鬱、過郡三、行五百三十里」とあり、高要の南方今新興縣にあたる。然し十道志は合浦郡の北方横州、嚴州、容州、白州（博白）をも秦の象郡に含ましめる。嚴州の循德は本柳州に屬すと唐書にあるので、是は嚴州の誤りらしく、嚴州は「折横貴二州置」とあれば鬱江流域である。十道志は又「牢州定川郡、本巴蜀西南徼外夷、秦屬象郡、漢屬牂牁郡」と云へど、此の文には誤がある。唐書によると牢州南流縣は「本隸容州、武德四年析北流置」とあり、容江の上流地である。通典卷一八四も誤つて「牢州今理南流縣秦屬象郡地、二漢屬日南」と記す。日南は合浦とすべきである。十道志に次いで、杜佑の通典では漢の合浦以南日南郡を秦の象郡とする。是は前漢書以來の日南説と十道志の合浦説とを合併した説である。案ずるに象郡は日南説は象郡が秦の最南の郡と考へられたからであらうが、それでは南海、桂林兩郡とかげ離れて居る。この點では十道志の合浦説が穩かに思はれる。合浦郡は確かに南海、鬱林の南にある。然しながら前漢書昭帝紀の象郡を鬱林牂牁兩郡に分屬したこと、茂陵書に象郡の郡治が臨塵（賓州の西）にあつたこと、及び山海經の鬱水は象郡より出つたと云ふ文句等から漢代の象郡が廣西省西部であつたことは前に述べた通りであるが、この漢代の象郡をそのまま秦の象郡として可なる

一、秦の三郡と漢の九郡

か否かの問題が残る。是に對して秦の象郡の位置を定める積極的記事はないのであるが、自分は秦の象郡も大體廣西の西部であつたと考へて宜いと思ふ。

さて最後に秦の南境が今の廣西の南境を越えなかつたか否かの問題が残る。是に就いて杉本博士は秦軍は東京平野まで進んで居るから象郡の南端はすくなくとも河内附近まで及ぶと主張される。その論拠は淮南子人間訓の中に、秦が南海、桂林、象郡を設けた後と思はれる頃、越人の反亂があり、南海郡尉屠睢がその平定に當り、西嘔君譯吁宋を殺せしも、越人は皆叢薄中にかくれ、ゲリラ戦法を用ゐ、遂に夜襲によつて屠睢を殺した記事があるが、この中の西嘔君譯吁宋の西嘔を前漢書交趾郡の所屬十縣の一つである西于縣とするにある。史記卷九二韓信傳の嘔嘔を漢書卷卅四同傳に姁々と作り、唐司馬貞の史記索隱に「嘔音吁」とし、宋裴駰の集解には嘔の音は匈于反と記せば嘔と吁は同音と見える。然し音が同じであるからとて西嘔即ち西于と斷じてよいか問題である。黃同の事は前にも述べた如く前漢書功臣表には「下邳侯左將黃同、以故甌駭左將、斬西于王、功侯七百戸、（元封元年）四月封」とあり、卷九五閩粵王無諸及粵東海王搖傳末尾には「東粵將多軍、漢兵至、棄軍降、封爲無錫侯、故甌駭將左黃同斬西于王爲下邳侯」とあるが、西于王と東粵との關係が記してないから、西于王の話はこゝに功臣の封侯のついでに記したのであらう。又漢の諸軍が東粵に入つたのは元封元年冬とあるから功臣表の四月封は一矛盾するが、附加記事として認むべきものかも知れぬ。東越關係の封侯は閏月癸卯となつて居るが、この年九月

が二度あつた。史記には左黃同のことは記してない。さてこの杉本博士の西嘔<sub>II</sub>西于説に就いては疑問がある。自分の考へでは西嘔は西甌駱ではないかと考へる。西甌駱の名は史記卷一一三南越尉佗傳に見える。即ち「高后崩、罷兵、佗因此以兵威邊、財物賂遺、閩越西甌駱役屬焉」及び陸賈が来た時に趙佗は書を作つて謝して云ふ文句の中に「其東閩越千人衆、號稱王、其西甌駱裸國亦稱王」と云ふ句がある。漢書卷九五は字を改め「財物賂遺、閩粵西甌駱役屬焉」「西有西甌其衆半羸、南面稱王、東有閩越、其衆數千人、亦稱王」とする。史記は又「越桂林監居翁論甌駱屬漢」と云ひ、漢書は「粵桂林監居翁論告甌駱四十餘萬口降」として居る。又漢書には甌駱左將黃同或は甌駱將左黃同の名があることは前に述べた。唐司馬貞の史記索隱は「姚氏案廣州記云、交趾有駱田、仰潮水上下、人食其田、名爲駱侯、諸縣自名爲駱將銅印青綬、即今之令、後蜀王子將兵討駱侯、自稱爲安陽王、治封溪縣、後南越王尉佗攻安陽王、令二使典主交趾九眞二郡、即甌駱也」と注して居る。封溪は賀溪の別名で封川縣とする説があるが、<sup>(+)</sup>ハッキリせぬ。駱田の駱はチャム語 *alauk* (田地の陪數詞 *numeral des rizière* 或は地劃 *pièce de terre* の義、*lauk*, *lok*, *lokak* と一連の同義語、梵語 *loka* より出づ) をあてる説がある。<sup>(+)</sup> 裴淵の廣州記の駱田、駱將をチャム語で解釋してよいか疑問であるが、とにかく西甌駱と云ふ名が趙佗によつて使用されたことは注意せねばならぬ。淮南子は内篇のみ現存し、この内篇は淮南王安が初めて入朝せる時武帝に獻したものである。従つて、その中に西嘔の字があつてもよい。恐らく西甌駱なる名は嶺南で早くから使は

れて居たと考へてよい。そして南越の亡ぶ時、桂林監居翁が甌駱四十萬口を諭して降つたと云へば、甌駱は南越の西方に居た有力な蠻族で、小さな部族の名ではなく蠻族の總稱の様に見える。その住地は桂林郡の西方即ち廣西省中部以西より他に考へることが出来ぬ。是を交趾郡即ち今東京地方に比定すれば桂林郡から餘り離れすぎる。淮南子の西嘔は西甌で、嘔に勾于反、吁の音があつても、用法により音の違ふ例で、西嘔の場合は阿鈞切尤韻謳、歐の用法であらうと思ふ。更に案ずるに甌は發聲で、駱が蠻族名ではないか。呂氏春秋卷一四本味の項に越駱の名が見える。南支那の蠻族に就いて見るに苗、獠、獠、狆、獠、豺等を除き、獠、狼、豺、豺、黎等ラ行音の蠻名が多い。斡、斡、斡(或獠)の斡或は漢代の夜郎、哀牢の夜、哀は發聲にすぎまい。

秦の郡縣と漢の郡縣との間に南越九十餘年が挟まる。南越にも郡縣があつたことは前漢書卷十七功臣表に漢に降伏して封侯を得た南越の地方官として桂林監居翁あり、桂林郡の存在を知り、涉都喜の父が南海太守であり、同書卷九三には揭陽令史定の降伏封侯が見える。然し唯是れ丈で象郡に就いては何も見えない。恐らくは秦の象郡は甌駱の地で、郡を置かなかつたのではあるまいか。合浦、珠崖、儋耳、及び交趾、九眞、日南諸郡に就いては南越が既に是を服屬して居たと考へては如何、即ち南越の九十餘年間に於ける *expansion* を考へては如何かと思はる。西于王が甌駱左將左黃同に殺されたのも交趾の西于王が南越によつて王に封ぜられて居て居翁の招諭に応じなかつた爲めと考へらる。南越に封建があつたことは漢に降伏し

た蒼梧王趙光の例（史記卷一一三）から推測し得る。この蒼梧王の封地が漢の蒼梧郡設置のよつて本づく所であらう。

註一 和田清、南越建國の始末、史林二六卷一號。

二 右同、頁七。

三 G. Ferrand, Relations de voyages, p. 260.

四 藤田豊八、象、東西交渉史の研究南海篇。

五 荀悦の前漢紀に「罷儋耳、番禺九真郡」とは誤りである。

六 杉本直次郎、秦漢兩代の中國南境について、史學雜誌五十九編十一號。

七 佐伯義明、秦の象郡に就いて、史學雜誌卅九編十號。

八 杉本直次郎引、H. Maspero, Étude d'histoire d'Annam III, La Com-mandrie de Siang, B. E. F. E. O. XV.; L. Auroseau, La première conquête chinoise des pays annamites, B. E. F. E. O. XXIII.; H. Maspero, Bulletin de M. A., op. cit., T'oung Pao, 1924.

九 南越建國の始末、頁八。

十 青山定男、支那歴代地名要覽、頁五九七。

十一 陳荊和、交趾名稱考、臺灣大學文史哲學報四期、頁三九—四〇。

## 二、漢の南境と西方海上交通

前漢書卷二八下地理志粵地の記事の末尾に「自日南障塞、徐聞合浦船行、可五月、有都元國、又船行、可四月、有邑盧沒國、又船行可二十余日、有諶離國、步行十餘日、有夫甘都盧國、自夫甘都盧國、船行可二月餘、有黃支國、民俗略與珠崖相類、其州廣大、戶口多、多異物、自武帝以來皆獻見、有譯長、屬黃門、與應募者俱入海、市明珠璧流離奇石異物、賈黃金雜繒而往、所至國皆稟食爲耦、蠻夷賈

### 二、漢の南境と西方海上交通

船轉送致之、亦利交易、剽殺人、又苦逢風波溺死、不者數年來還、大珠至圍二寸以下（太平御覽七八五所引漢書に大珠圍二寸至圍者置之平地、終日不得止）、平帝元始中、王莽轉（輔か）政、欲輝威德、厚遺黃支王、令遣使獻生犀牛、自黃支船行可八月、到皮宗、船行可二月、到日南象林界云、黃支之南已程不國、漢之譯使、自是還矣」とある。是に就いて藤田博士が大正三年に「前漢に於ける西南海上交通の記録」と題して詳しい解説をされた<sup>(1)</sup>。それより久しくして昭和十四年に藤田元春氏の「漢書地理志通黃支國考」<sup>(2)</sup>が出た。藤田博士は途中の行程を詳しく考證し、黃支國は印度東海岸の Kanchipura（今 Conjevaram）と考定された。博士の説は一般に認められて居るが、自分としては疑問を抱いて居た。何故なれば、博士の該博な南洋史の智識を以てしても、途中の諸國に就いての考證が如何にも苦澁の態に見えるのみならず、漢書に書いてある船行の月數が多すぎること、武帝以來獻見したと云ふことが他に全く傍證がないこと、又印度の Kanchipura は四世紀頃から Pallava 王朝の都として見え始めるので、その以前殊に西洋紀元直後の王莽時代にその名が東方に傳はる筈はないのである。黃支の南已程不を藤田元春氏はシデイフ即ちセイロン島とし、藤田博士の Kitchipura (Kitur)<sup>(3)</sup> 説を訂正し、山本達郎博士も贊成されて居る<sup>(4)</sup>。セイロンの歴史は古く、早くから西方に知られて居るが、支那では後漢順帝永建六年に入貢した日南徼外の葉調國を藤田博士の説に従ひ、ジャバでなくセイロンとし、又呉の萬震の南方異物志、朱應の扶南異物志、康泰の具時外國傳の斯調國を博士の説に従ひセイロンとしても<sup>(5)</sup>、前漢末に溯らぬ。王莽

が、使を遣はし黄支國をして生犀を獻せしめたと云ふことに問題の鍵がある。生犀牛は近くの印度支那に居る。自分は黄支は交趾の變名にすぎないと思ふ。前記の前漢書の記事は悉く王莽一派の作爲にすぎない。王莽は益州の令をして塞外の蛮夷から白雉を獻せしめて居り(前漢書卷九九上)、太后の詔の「遠人慕義、越裳氏譯獻白雉」となり、後には「殊俗靡不慕義越裳氏重譯獻白雉、黄支自三万里貢生犀」の文句が言はれる(同書)。楊雄の交州牧箴に「黄支航海三万里牽其犀」(古文苑一四、全漢文五四、玉海一五四)とある。越裳氏白雉を獻ずるは尙書大傳では周公に就いて云つて居る。(太平御覽卷七八五)王者の徳四表に流れる時白雉あらはると春秋感精符にあり、孝經授神契には「周成王時越裳氏獻白雉去京師三万里」とあり、楚辭にも白雉と昭王との話がある(以上太平御覽卷九一七所引)。前漢時代流行の話であつたらしい。玉海卷一六四に後紀を引き、章帝元和元年正月日南徼外蠻夷獻生犀白雉とあり、その風は後漢にも及び後漢光武帝の建初十三年にも南越徼外蠻白雉白菟を獻じ、章帝元和元年には日南徼外蠻夷究不事人呂豪が生犀白雉を獻じて居る。

交趾の名は陳荆和氏によると先づ墨子の節用篇、韓非子の十過篇、尸子に北の幽都と南の交趾が對句の如く用ゐられて居る。自分は是に呂氏春秋卷二二求人の交趾を加へる。交趾の名稱の起原については早くから説があるが、最近陳荆和氏の「交趾名稱考」出て、從來の舊説を批判し、最後に交趾=蛟趾或鰐魚之郷の新説があらはれた。氏の説の當否は別として、漢の交趾郡の名のなづく所は前代の交趾

國であるが、交趾國即ち交趾郡であるかは別に考究の必要があると思ふ。

交趾郡は今東京地方として、その南に九眞郡と日南郡が置かれた。日南郡の位置は大南一統志卷二には大嶺以北横山以南と記して居るが文中の大嶺とは富安 Phu-yen 省南界の山脈である。P. Pelliot 氏は日南郡の象林縣を Tourane 海岸に置くべきを提議したが、G. Maspero 氏は日南郡の南境を Col des Nuages より南方に置くことは出来ないと思ふと云つて居る。(七) Col des Nuages は Gaspardone 夫人は雲の岬と譯して居り、(八) 廣南省の北境である。日南郡の北境は東晋の時林邑王范文が交州刺史に使を送り、日南郡の北境横山を以て界とせんと願つたことから考へ、横山は大南一統志の横山で河静省と廣平省との間にある山脈でそこに横山關があり、歐人は是を Porte d'Annam と呼んで居る。横山が今の安南の門であることは P. Pelliot 氏が既に一九〇四年に述べて居り、(九) 横山の名は昔も今も變らなかつたらしい。自分も日南郡の南境は雲の岬であるとしたが、(十) G. Coedes 氏も同じ意見である。然らば日南郡と交趾郡の間が九眞郡で横山以北である。

さて後漢書西域傳によると桓帝延熹九年(166 A. D.)に大秦王安敦が使を遣はし、日南徼外より來り、象牙犀瑇瑁を獻じたと云ふが、日南徼外から來たのであるから勿論海路で來て居る。安敦は年代上ローマ皇帝 Marcus Aurelius Antoninus と推定されたが皇帝が支那に使を出した記録はない。次ぎに梁書中天竺の條には呉の孫權の黄武五年(226 A. D.)に大秦の商人秦論が交趾に來たので、交趾郡の太

守が秦論を孫權の許に送り、孫權は方士譚俗を尋ねたとある。交趾郡の所屬縣の中に龍編縣がある。この龍編縣は郡治のあつた所ではないが、その名は唐代にもあり、回数徒 Ibn Khordazbeh が是を訛つて Lukin と云ひ、港として有名であつた。<sup>(十一)</sup> 秦論の來たのもこの龍編港であつたと思はれる。

さて二世紀後半に大秦人が支那に來たことは、支那史のみから見ると唐突の様であるが、アレキサンダー大王の東征後は印度と大秦との交通は盛んで、殊に大王の死後エジプトを領して居た Ptolemy 家は今の紅海西岸に港を次ぎ々造り、エチオピア、南アラビア、ペルシア灣、印度と海上交通が榮えて行き、Hippalus の印度洋の季節風發見により東アフリカ海岸と印度との直通航路も開かれた。その状態は著者不明の *Periplus Maris Erythraei* 「エリトラ海航海記」<sup>(十二)</sup> に詳しく記され、又アレキサンドリアの天文學者 *Claudius Ptolemaeus* (二世紀の人) の地理にはガンヂス河以東に就いても相當數の地名が出て居るが概ね解釋が出來ぬ。唯その中で *Jabadiu* が今のジヤバであることは確かであるが航路の終点にあたる支那の港 *Kattigara* に就いて少し述べて見たい。是に就いては早くから學者の論議する所で、*G. E. Gerini* 氏の如きは杭州まで持つて行く。同氏は *Researches on Ptolemy's geography* を書いた人で、その研究は詳細に述べられて居るが、杭州説は不可。矢張り *Richtofen* 氏の交趾説<sup>(十三)</sup> がよい。自分は *Kattigara* は交趾郡の訛りと思つて居る。杉本博士は廣東は越の都であつたが、越にはエツまたはエチと共にコツもしくはコチの字音があつたから、*Kattigara* を廣東と見做してもよい

## 二、漢の南境と西方海上交通

と云はれるが、胡末切の時は越席等の特別の用例であつて、粵に通じて、越族と云ふ時は欲掘切である。粵にはコツの音がない。藤田博士は水經注卷三六所引康泰の扶南記に「從林邑、至日南盧容浦口、可二百餘里、從口(日の誤り)南發、往扶南諸國、常從此口出也」とある盧容浦口を *Kattigara* に當てられた。盧容浦口は自分も *Hue* の海岸と推定した。<sup>(十四)</sup> 港として *Kattigara* の候補地になるかも知れぬが、藤田博士は *Kattigara* は梵語 *Kuti-gi-ha* チャム語 *Kati-gaha* の轉訛である。此の語は儀式用建造物なれど、原義は石舎又は石柱で、*Hue* 附近の海口に昔時石舎若くは石柱があつたかどうかは文獻の徵すべきものがないが、しかも港口に石造の目標を建造するはチャム人の習慣であつたらしくと云ひ、明の瀛涯勝覽占城の條に新州港岸に一石塔あり、記(目標)となすと云ふ文を引用された。<sup>(十五)</sup> 然しチャム人が習慣として石塔を新州港岸に建てたと云ひ切れない。年代から云つても林邑が二世紀に印度化されて居たとは考へられない。*R. Grousset* 氏はかつて昭和廿四年十一月に東大で講演されたが、その時 *Oo-Eo = Kattigara* 説を述べられた。*Oo-Eo* は交趾支那西部西方 *Phnom Bakhé* の南に發見された埋れた遺跡で、*L. Malleret* 氏の研究が第廿一回萬國東洋學者大會に(一九四八年七月バリ)述べられた。<sup>(十六)</sup> 今 *G. Coedes* 氏によると、<sup>(十七)</sup> 各種の遺物の中に(152 A. D.)の年代の *Antonin le Pieux* の肖像ある金貨がある。是が梵語の刻印やサッサン朝の肖像ある寶石等と共に出土して居ることは、此の地を *Kattigara* と推定せしむるかも知れぬが、是は嘗つてタイ國の *Pong Tuk* 出土のローマのラムフと同じく印度移住民の持つて來たものと

思はれ、ローマ人が直接持つて来たとのみは考へられぬ。且つ *Ori* は支那の領土内に入つて居ないから、是を *Kattigara* とする説には賛成出来ぬ。大秦人は晋の泰康二年(282 A. D.)に始めて今の廣東に來て火浣布 *asbestos* 等を貢獻したことが藝文類聚卷八五布部所引、晋の殷臣の奇布の賦の序によつて知らる。(藤田、南海篇頁六五一)

最後に後漢書卷六順帝紀に「永建六年(131 A. D.)十二月、日南徼外葉調國遣使貢獻」とある。是は卷一一六南蠻傳にも見え、葉調はジャバ説とセイロン説とあるが、何れにせよ海路來航したことは論がない。所が揮國は、同書西南夷哀牢の條によると永元九年(97 A. D.)及び永寧元年(120 A. D.)に徼外蠻揮國王雍由調が遣使入貢し、殊に永寧元年には海西即大秦の幻人を獻じて居る。この三回の入貢を見ると始め二回は雲南から交通して居る様に見える、第三回は海路葉調と共に入貢して居る様に見える。揮は唐章懷太子の注に「揮音撞」と記す。そこで是をビルマ國北方に居る *Stan* 族にあてる説が *F. Hirth* 以來ある。<sup>(十九)</sup>然し自分は此の説に賛成出来ぬ。*Stan* 族が二世紀の始めに北ビルマに國をなしたことも聞かぬし、大秦人がそこに往來することも一寸考へられぬ。自分は揮國は印度ガンヂン河畔の *Champa* ではないかと思ふ。チャムバならば大秦人が往來すること、アレキサンダー大王以後の東西交通の状態から見て當然である。永平十二年(69 A. D.)雲南の哀牢夷の歸順により、哀牢博南二縣が設けられ、益州郡西部都尉所領の六縣と合せて永昌郡が置かれた。その後此の地方の産物である木棉が漢人に知られたことは

藤田博士の研究によつて明かであるが、<sup>(世)</sup>晋郭義恭の廣志に「剽國有白桐木」と云ひ、剽國にも木棉を産することを始めて記して居る。蜀に居た常璩の華陽國志卷四に永昌郡のことを記し「有閩濮、鳩獠、漂越、騾濮、身毒之民」とあり、藤田博士は身毒即ち印度人の移住を認められたが、是は四世紀中頃の話である。此の剽濮はビルマの *Pyu* 族で、唐の驃國の驃である。然しこゝにも揮國の名はあらはれて來ない。案ずるに雲南ルートは永昌郡設置後次第に開かれたことは考へられるので、チャムバの使が此のルートを利用しなかつたとは云へない。要するにチャムバは海路日南郡に交通する他雲南ルートにもよつて交通したので、後漢書の如く、或は日南徼外と云ひ、或は哀牢夷の條に揮國を記したのであらう。シャン族が音楽や大秦の幻人を獻じたのではなく、チャムバ國が天竺の樂及び大秦幻人を獻じたものと考へる。

註一 藝文卷五、號一〇及一一、東西交涉史の研究南海篇に収む。

二 史林卷二四、號四。

三 東西交涉史の研究南海篇頁三九五。

四 東洋學報卷三一、號三、頁四〇四。

五 藤田豊八、葉調、斯調、私訶條につきて、史學雜誌編三八、號七、東西交涉史の研究南海篇。

北堂書鈔所引應志は朱應扶南異物志と解した。

六 通報 *T'oung Pao*, 1913, p. 459.

七 *Royaume de Champa*, p. 46.

八 三田史學卷一四號三。

九 *B. E. F. O. IV*, p. 190. 明一統志安南の條にもこの説あり。



- 十日南、林邑に就いて、臺大史學科年報七、頁六一—四。
- 十一 Les états hindouises d'Indochine et d'Indonésie, 1948 p. 77.
- 十二 桑原隲藏、蒲壽庚の研究、頁二一。
- 十三 W. H. Schoff, the Periplus of the Erythraean Sea. 村川堅太郎、エリトトラ海案内記。同氏、「エリトトラ海案内記」に見えたる紀元一世紀の南海貿易、東西交渉史論上巻所収。桑田、上代東西海上交通史話、懷徳號二三。
- 十四 G. H. Gerini, Researches on Ptolemy's Geography, p. 303. Richthofen, China, vol. 1, p. 508-510. 杉本直次郎、南洋と支那大陸、東亞世界史(二)所収。藤田豊八、葉調、斯調、私訶條につきて、史學雜誌編三八號
- 七、東西交渉史の研究南海篇所収。
- 十五 日南、林邑に就いて、頁八。
- 十六 葉調、斯調、私訶條につきて、東西交渉史の研究南海篇、頁六五八。
- 十七 東方學第二輯頁一〇五。
- 十八 Les états hindouises, p. 38, p. 83.
- 十九 China and Roman Orient, p. 36.
- 廿 棉花棉布に關する古代支那人の知識、東洋學報卷一五、號二、東西交渉史の研究南海篇所収。

### 三、林邑の建國

後漢書卷一一六南蠻傳によると、永和二年(137 A. D.)に日南象林徼外蠻夷區隣等數千人が象林縣を攻め城寺を焼き長吏を殺した。蠻夷の叛亂は建武十六年(50 A. D.)に交趾の薺冷縣雒將之女、徵側、徵貳兄弟の反あり、九眞、日南、合浦の諸蠻是に應じ、自立して王

### 三、林邑の建國

となつたが、伏波將軍馬援等の平定する所となつた。その後永元十二年(100 A. D.)に日南象林蠻夷二千餘人反し、百姓を寇掠し官寺を焼いたが、是は幸に平定したが、永和二年の區隣の反は交趾の刺史が平定する能はず、内地より援軍を派遣する議は行はれず、交州刺史、九眞太守を更迭するの策を取り、九眞の新太守祝良は單車賊中に入り數萬人を降せしも、建康元年(144 A. D.)に日南の蠻夷千餘人が復た縣邑を焼き、九眞を煽動し、是と連結した。交州刺史の平定する所となつたが、永壽三年には九眞郡居風縣人及蠻夷が反き、その渠帥は敗戦後日南に屯據したが、延熹三年(160 A. D.)日南の宿賊二萬人降服したとあるが、是は九眞の反賊で、區隣等の象林の蠻夷は降服したと思へぬ。と云ふのは晉書卷九七、四夷傳に「林邑國本漢時象林縣則馬援鑄柱之處也、去南海三千里、後漢末、縣功曹姓區有子曰連、殺令自立爲王、子孫相承」とあり、晉書の區連は即後漢書の區隣であることは議論なき所である。さて林邑の始祖區連が占據した象林縣は日南郡の領縣五、即ち朱吾、比景、盧容、西捲、象林の一つで、Col des Nungesの北麓らしい。西捲縣はHueのすぐ西方の占婆故城に比定される。盧容はHueを流れる盧容水の河口の港らしく、朱吾、比景は日南郡北部の縣と思はる。林邑の國名は象林邑から起つたと云ふのが通説である。然し此の國名は刻文には見えない名で、支那側から名付けたものであらう。かゝる例は他にもある。例へば暹羅の如きは明が名付けた國名であり、やがて後程述べる扶南國名も此の例の中に入る。林邑は區連以後子孫相つぎしが、外孫范熊に移り、咸康二年(336 A. D.)熊の子逸の死後、も



と西捲縣の夷帥范椎の奴であつた范文纂するに至り、國勢大いに振ひ、日南太守を襲うて是を殺し、全日南郡を占領し、北境横山を以て國境とせんことを交州刺史に求めた。范文死し、その子佛立ち日南郡治に駐屯せし時、交廣二州の兵來り討ち、范佛敗れて林邑に歸り降伏した。後又刺史温放之が林邑を討伐したが、その時は都典冲城を攻めて居る。典冲城は廣南の西、濼川縣茶蕃 Tra-kien 社 (Mission の東) の占城址に比定されて居るから、恐らく范仏が先きの敗戦に懲り、雲の峠を越えて廣南省に南下したものと思はる。廣南地方は既に范文により經略されて居たことは、彼の征服地の中に徐狼、屈都乾等があり、徐狼は Moi 族中の Jarai 族で、廣南の西方柴江上源地に居つたことは水經注卷三六に林邑の四周を「東濱滄海、西際徐狼、南接扶南、北連九德」、「船官川源徐狼」とあることから推定される。屈都乾は分明せぬが廣南以南の地に比定すべく考へらる。水經注卷三六は又林邑記を引き馬援が象林南界に銅柱を建て、西屠國と漢の南疆を分つと云ひ、太平御覽卷七九〇所引によると交州以南外國傳には「有銅柱表爲漢之南極界、左右十餘小國、悉屬西屠有夷民、所在二千餘家」とあり、又呉の丹陽太守萬震の南州異物志にも西屠國の記事がある。自分はこの西屠を Moi 族中の Sedang に比定したい。今崑崙 Kon-tum の町の西南に Jarai 族、北方に Sedang 族が居る。(11) 昔は今よりも少し北方に居たのではあるまいか。自分は今水經注卷三六所引の林邑記に「朱吾以南有文郎野人」の文郎野人も同じく Moi 族中の Bahnar 族ではないかと思ふ。而して結末として日南郡下の蠻夷、廣南省内の蠻夷を Moi 族とすれば林邑

は Moi 族の國家ではないかと思ふ。

次に安南の南部慶和 Khanh-hoa 省の衙莊 Nha-trang の西方 Vo-canh ou Phu-vinh に Chi Mara 王家の未だシヤカ曆の紀年のない梵語の岩石刻文がある。是に就いてその年代や Chi Mara その人に就き色々の説が出て居る。杉本博士は林邑の祖先區連が水經注卷三六二區達とあり、梁書卷五四に區達とあるので、區達を正しいとし、是を Chi Mara と synonyme として解釈せんとし、大分苦心されたが、氏の説に無理な点があることはガスバルドヌ夫人の批評にもうかがはれる。(12) 又他の説では Chi Mara を扶南の屬國とする L. Finot 氏の説をすゝめて扶南王范師蔓とする説が G. Coedès 氏によつて述べられて居る。(13) 范師蔓は南齊書卷五八扶南傳に見えるが、その文を見ると始めには范師蔓とあるが、後には「蔓病」と云ひ、蔓の少子長と記し師蔓と記してない。梁書卷五四扶南傳は單に范曼と云ひ、絶えて師曼と記さず、范曼は元來扶南の大將であつたが、國人に推されて王位に就き、自ら扶南大王と稱し大船を作り附近を征服し、最後に金隣國を討たんとし、疾に遇つて太子金生をして代行させたと云ふ。金隣國を金を豊富に産する廣南の林邑とすれば、この時扶南勢力が是に及ぼしたことになる。さて范師蔓か范蔓か、是が先づ問題になる。次に范蔓の年代を考へるに、范蔓は姊の子で二千人の將の旃に國を奪はれ、旃は蔓の少子の長に殺され、旃の大將范尋が長を殺して自立した。この尋は晋武帝太康中 (280-289 A. D.) に晋に貢献して居るが、その以前三國呉の孫權の使として康泰、朱應が、旃、尋の許に來て居る (梁書扶南及中天竺傳)。孫權の死は

(658 A. D.)である。然し一方刻文の字は確かに古い。南洋の梵語刻文中最も古い。三世紀或は恐らく二世紀に溯ると云ふ説もある<sup>(七)</sup>。然しその alphabet に就きても北印度説と南方印度説あり、又使用して居る韻律 metre の研究も進められて居り、又印度本土に於ける梵語刻文の行はれ始めた歴史からも考へられ、Vo Canh 刻文は四世紀の中頃より早くはない。それにしても林邑の Bhadravarman 范胡達の刻文よりは古くと B. Ch. Chabra 氏も云つて居る。Bhadravarman は四世紀末から五世紀初めの人で Mi-son, Hon-cue, Chim-son 及び Cho-dinh に刻文を残して居り、Mi-son 美山は王が Siva の神祠を建てた所で、その東方 Chim-son, Hon-cue の岩石刻文と共に廣南省の柴江沿岸で、Cho-dinh 岩石刻文は富安省 Varella 岬の北綏和 Tuy-hoa 附近の Nhan-thap 村にある。Varella 岬の南には Gri Mara 家の Vo-canb の岩石刻文がある。恐らく Bhadravarman が Gri Mara 家の國土を併合したので、林邑の印度化が Bhadravarman に始まり、林邑の刻文も此の王の時から始まるのと合せ考へることが出来るように思はれる。唯 Vo-canb 刻文には佛教的色彩があると云はれ、范胡達はシブ信者であるが、胡達の父(晋書)或は祖父(梁書)は范佛と云ひ佛教信者ではなかつたか。とにかく此の頃から印度文化が林邑に入つて来る様になり、その直接の影響はこの Vo-canb の Hindu colony ではなかつたかと考へらる。

林邑は後に Champā と云ふ國號を用いた。刻文では Cambhvarman と云ふ七世紀初めの王で、唐の玄奘三藏の西域記の摩訶瞻婆 Mahā Champā は次々の王 Kandarapadhama の時代に當る。その後

### 三、林邑の建國

占婆、占波等と記され、宋以後占城と記さる、是は Champapura の略稱にすぎぬ。唯唐の後半八世紀後半から、九世紀中頃まで南部の Panduranga 出身の王統が Champā を支配した頃唐では環王國と呼んだ。林邑が Champā と稱したのは Cambhvarman 王統の先祖に Gangāraja と云ふ者があり、印度の Ganges 河に隣通したと云ふ。これと似た話は梁書林邑に傳あり、范胡達 Bhadravarman の子敵眞の時、その弟敵鑑は母を連れて出奔した、敵眞は追恨の余り、國を捨て、天然に行つたと云ふ。敵眞は胡達の子ではないと思ふが、刻文の話と關係あるものと思はれ、Gangāraja 敵眞は恐らくガンヂス河の Champā に赴いたので、その後の内乱を経て Gangāraja 敵眞の子孫 G. Maspero 氏の第四王朝 Rudravarman が王位に復活して國號を Champā と稱したと解される。但し Rudravarman が Champā の國號を用いた否かはわからぬが、次ぎの Cambhvarman の刻文には明かに Champā の國號が用ゐらる。

註一 桑田、日南、林邑に就いて、頁一四、G. Coedès, Les états hindouïses, p. 77.

二 G. Maspero, L'Indochine の附圖。日南、林邑に就いて頁二六—二七。  
三 杉本直治郎、林邑建國の始祖に就いて、桑原博士還曆記念論文集所収。ガスペルドヌ夫人の批評、三國史學卷一四號二。

四 Les états hindouïses, p. 74.

五 G. Maspero, Le Royaume de Champā, p. 45.

R. C. Majumdar, La paléographie des inscriptions du Champā, BEFO, XXXII.

K. A. Nilkanta Sastri, L'origine de l'alphabet du Champā, BEFO,

XXXV.

D. C. Sircar, Date of the earliest Sanskrit inscription of Champa, J. of Gr. India Soc., VI, i.

B. Ch. Chhabra, Expansion of Indo-Aryan Culture during Pallava Rule, as evidenced by inscriptions, J. A. S. Bengal. Letters, vol. I, 1935.

#### 四、扶南と眞臘

扶南は通例古クメール語 *bnam* (今の *phnom*) 音譯とされて居る。是は山の義で、メコン河の氾濫の爲め高地に都市を造る習慣から來て居ると思はれ、林邑と同じく正式の國號とは思はれぬと思ふのであるが、G. Coedès 氏は *Han Cei* 碑に *Parvata bhūpāla* とあり、*Kuk Prah Kot* の碑に *Salarāja* とあるので此の梵語をクメール語形になほすと *kurun bnam* “king of the mountain” となり、ジャンの *Sailendra* 家との關係を考へたが、<sup>(1)</sup>是れ等の刻文は扶南の刻文ではない。扶南の刻文は現在三つ發見されて居る。即ち一は *Sadee* 州の *Thap-niōi*, dans la Plaine des Jongs en Cochin chine の *Vishnu* 信者 *Gunavarman* のもの、二は *Bati* 州内 *Ta Prohm* 發見の佛教信者 *Rudravarman* 王のもの、三は *Treang* 州内の *Neak Ta Dambeng Dek* 發見の *Jayavarman* 王妃 *Kulaprahāvatī* のものである。何れも未だシヤカ曆の紀年がない。刻文の他に扶南の遺物と認められる佛像、印度教神像、男女像等が *Kandal*, *Prei Krabas*, *Kompung Thom*, *Kompung Speu*, *Prei Veng* 等の州から發見されて居り、佛像是 *Greco-Gupta* 式と云はる。それで扶南の大體の位置は分明するが、その都

は *Vyadapura* と云つたらしく、*Angkor Borei* か *Ba Phnom* かと云はる。所で扶南の名は三國吳の時に始めて支那史料にあらはれたので、吳の孫權が扶南に康泰、朱應を遣はし、康泰は歸國後外國傳、扶南土俗を作り、朱應は扶南異物志を書いて居り、太平御覽に引用されて今日に残つて居る。又その内容は南朝の扶南傳殊に梁書に織り込まれて居る。かの扶南の建國説話、女王柳葉の時混填が神弓を携へて來り、女王と結婚した話も康泰等の傳へたものらしく、混填は印度人 *Kaundinya* の對音と云はる。その後闍邪跋摩 *Jayavarman* が宋末に商賈を廣州に遣はし、又南齊に貢獻し、姓を僑(或僑)陳如 *Kaundinya* と云つて居り、僑陳如が神語をうけ印度から來た話が出て來るが(梁書扶南傳)、是は扶南の王統が *Kaundinya* から來て居ると云ふ一つの話にすぎまい。この話はチャムン *Prakācādharna-Vikāntavarman* の *Mison* にある刻文 (658 A. D.) に見え、扶南の王統は *Kaundinya* と *Naga* の女子 *Somā* との結婚から始まると記さる。<sup>(2)</sup>然し柳葉を龍女としたのは後に南印度からの影響と思はれる。山本達郎博士は吳時外國傳に混填の故國を摸跋國として居るのを、扶南土俗の横跋國と合じとし、南印度 *Pallava* の都 *Kanchipura* とするも、唐泰の傳へる諸國名は難解のものが多く、彼の年代は三世紀中頃前と思はれるので、*Kanchipura* が東方に影響を與へるには少し早すぎせぬか。康泰の時には未だ龍女の説はなかつたのではな

いかと思ふ。

扶南は晋代以後南朝に貢獻して居るが、その王名に跋摩 *varman* を附けるのは、宋代の持黎跋摩、南齊及梁時代佛像を献上した僑陳

如闍邪跋摩 Jayavarman その庶子留陁跋摩 Rudravarman である。宋書によると闍婆の呵羅單國婆達國及盤皇國王も……跋摩と云ひジャバのタルマ國王 Purnavarman ホルネオの Mulavarman は年代がわからぬが、林邑の Bhadravarman は紀元四〇〇年前後であるので、南洋で……varman と稱したのは大體五世紀始めからと見てよい。是は勿論南印度 Palava 王朝の影響で、Palava 王朝は三世紀末或は四世紀始めから、その北方の Vengi 地方の Galankayana 王朝も四世紀中頃から……varman の形を用ゐ、北方では Kamarupa (Assam) も同じく四世紀中頃から使用して居る。國王ではないが、佛僧に求那跋摩 Gunavarman あり、東晋末闍婆に至り國王婆多伽を歸依せしめ、後宋朝に迎へられて居ることが梁慧皎の高僧傳卷三に見える。従つて varman は國王にのみ限らなかつたらしい。然し求那跋摩は罽賓 (Kashmir) の刹帝利種で、累世王となつて居り、十五歳出家し、三十の時王に推されたが受けず師子國に去つたと云ふのであるから、普通の人ではなかつた。Gunavarman の名も師子國に来てから用ゐた名ではあるまいか。山本博士は范師蔓の范を varman と見るも、G. Coedes 氏は范姓は varman ではないと云つて居る。<sup>(五)</sup> 林邑、扶南の范姓は……Varman の形を取る以前からあつたのであるから、G. Coedes 氏の説に賛成する。

扶南國は前述の如く、南朝に交通し佛教的關係深かつたが、隋書に至り扶南は眞臘に亡ぼさるとし、眞臘傳を作つた。以後眞臘の名は唐、宋、元を通じて用ゐられる。眞臘の名稱の起原に就いては分明せぬ。藤田博士は宋會要、宋史、諸蕃志等に見える眞里富を眞臘

#### 四、扶南と眞臘

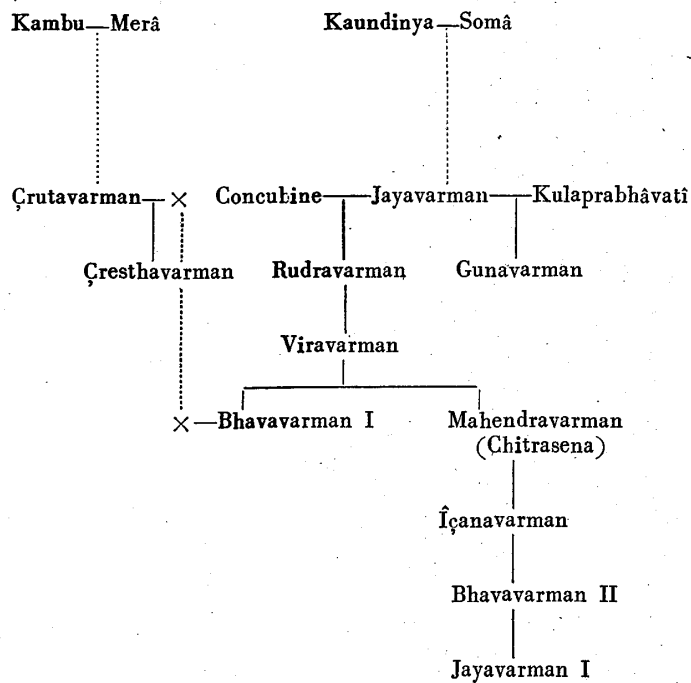
の本名とされた。<sup>(六)</sup> 眞里富は大湖の北、アンコールの南方にある Siem Reap であるが、此の地があらはれて来るのは、都をメコン河畔から大湖の北にうつしてからのことと思はる。始め Jayavarman 王が Hariharalaya と云ふ都をアンコールの東方今の Roluoh の地に立つ、その後 Yaçovarman に至り Yaçodarapura を建て九〇〇年にこゝに遷都した。是れ即ちアンコール・トムである。従つて大湖の北が都になつたのは九世紀始め頃からで、支那では唐末にあたる。さうすると隋書の眞臘を眞里富に比定するわけに行かぬ。案ずるに眞臘國は玄奘三藏の西域記には伊賞那補羅 Içanapura 國と記してある。隋書卷八二には「其王姓刹利氏、名質多斯那、自其祖漸已疆盛、至質多斯那兼扶南而有之、死、子伊奢那先代立、居伊奢那城、郭下二萬餘家」とあり、伊奢那城即ち伊賞那補羅が当時の都であつたのであるから、眞臘は Içanapura の轉訛とも見てもよいと思ふ。この都は Içanavarman 王に關係した資料<sup>(七)</sup> (碑文) の多い Sambor Prei Kuk (Kompong Thom の北) である。

隋書の質多斯那 Chitrasenā は刻文によると Mahendrarvarman の即位前の名で、此の王は隋書には見えぬが Bhayavarman の弟であつた。この兄弟の頃已に扶南の北方は大半領有し西は Mongkol Borei (Battambang の北) や Surin 等と Civa 神の linga を建つた。Içanavarman は Mahendra-varman の子で Kompong Cham, Prei Veng, Kandal, Takeo 諸州を獲得し、西は Chantabun に及んで居る。扶南は初特牧城に都して居たが、俄かにして眞臘の并する所となり、南方那弗那城に徙り、武徳貞觀時再入朝と新唐書卷二二二下扶南傳に

見える。特牧城は扶南の都と推定されて居る Vyādapura らしく、Vyādapura に就いては Angkor Borei (Chau-doc の北)かと云はれるが、G. Coedès 氏は是を Ba Phnom (Banam の東)とし、那弗那城を Naravaa nagara と讀み、Angkor Borei と考へる。<sup>(八)</sup>然し那弗那城は Navanagara “new town” と讀んでよいと思ふ。Angkor Borei は遺物豊かな古蹟で、古都らしい地形の由であるから、矢張り是を扶南の古都としたい氣がする。

扶南と眞臘との關係は實は難しい問題である。隋書では單に「眞臘國本扶南之屬國也」と記して居るが、後世の碑文に作爲の跡が見えるので關係を紛糾させる。先づ眞臘の始祖傳説として、Baksei Chamkrong (Phnom Bakhéng の麓)の十世紀の碑文に隱著 Kambu Svayambhava 乃 la nymphe céleste Mera との結合を記して居るが、是は Pallava の un mythe généalogique と關係があると云はれる。而して此の Kambu 乃 Mera の子孫に Crutavarman, Cresthavarman 父子が生れた。一方 Bhavavarman 乃 Viravarman の子で、monarque universal (Sārvabhauma) の孫と記す碑 (Veal Kantel) があり、G. Coedès 氏は後者を扶南の Rudravarman とした。然らば Bhavavarman は扶南王統に屬することになる。G. Coedès 氏は扶南を亡ぼした Bhavavarman, Mahendravarman の立場を解釋し、扶南王 Rudravarman が Jayavarman の庶子で嫡弟を殺したことが梁書に見えるのと關聯させて、嫡弟系統と庶子系との争ひを案出した。又或る刻文 (Ta Proun) には Bhavavarman は Cresthavarman の母方の王女と婚したとあるので、是によつて Bhavavarman は眞臘王ともなつたのである。

と考へた。<sup>(九)</sup>次に G. Coedès 氏が案出した系圖(諸刻文や梁書の記事を綴り合せたもの)を借用する。



結局 G. Coedès 氏によると、Jayavarman の庶子 Rudravarman の血統が Crutavarman, Cresthavarman の血統と結んで、Jayavarman の嫡男 Gunavarman の血統との争ひが眞臘と扶南の争ひと云ふことになる。そしてその最後は前者の勝利に終つた。

セテス氏は又 Cresthavarman の王都 Cresthapura の位置に就いてアンコール時代に Bassak 地方の un district の名として此の名があ

つたのを根據として、メコン河を溯つた Bassak 地方に Cresthapura を置き、これを眞臘の發祥地とした。そこに Vat Phu 寺がある。その辺を Crestapura とする。<sup>(十)</sup> Grutavarman, Cresthavarman 一家がここに居たとして、扶南の小王であつたか、或は血族關係のない諸侯であつたかはわからぬが、とにかく是が Bhavavarman と結合することにより有力な北方勢力となつたのであらう。眞臘は始め Kaundinya の子孫で、Somayamsa 即ち月族と云つた。Bhavavarman の碑も月族と記して居る。是は扶南の後繼者であると云ふ意味になるので、Bhavavarman が扶南王族であれば、単に政治的作爲とのみには取れぬ。眞臘は後に大湖の北に都する様になつてからは、Kaundinya 家と云はず又 Suryayamsa 即ち日族と云ふ。眞臘が大湖の北に都を移したのは、爪哇軍の侵入が原因である。八世紀後半に占婆を襲うた爪哇軍は同時にメコン河を溯つて眞臘をも襲うたらしい。このことは先づ回教徒 Abū Zayd (十世紀始) に記され、次いで Masudi (十世紀中頃) にも記され、Djawaga と Kimār との争ひとしてあらはれて居る。一時爪哇の屬國の様になつたことは、その後爪哇から來て眞臘を復興した Jayavarman が魔術に長じた婆羅門を招いて Kambuja désa 即ち Kambuja 國は最早や爪哇に従屬せず、唯一人の王を持つ獨立の儀式を行つたと刻文に記してあるから推測され、王は又 Devarāja の儀式も始め、Kambujarājendra と云ひ日族の後繼者と稱した。而して王は舊都 Indrapura (Kompung Cham の東) から新都を大湖の北 Roloh の地に營み Hariharālaya と云つた。王の即位後占婆の Harivarman が Kambuja に侵入し、町々を攻略したことが

#### 四、扶南と眞臘

Po Nagar の刻文 (817 A. D.) に見えるが、國都までは及ばなかつた。G. Coedès の系圖表によれば、<sup>(十一)</sup> Jayavarman は Kaundinya の子孫 Anindiapura の Balāditya の子孫となり、扶南王 Jayavarman の血統でなう。Kambuja, Suryayamsa, Devarāja 等の新要素が王の時に始まるのは、王の新國家建設の意圖から出たものであり、恐らく爪哇から傳來したものであるまいか。その後 Yacvarman が西方に Yagodarpura を建設し、九〇〇年に遷都した。是が今の Angkor Thom で Angkor は梵語 nagara “a town” の訛、Thom は土語「大」の意味の由、諸蕃志所記眞臘の都祿兀は nagara をうつしたもので、<sup>(十一)</sup> Chau Ju-Kua の蕃者が Lovek とするは誤りである。アンコール・トムは又 Kambupura と云はれた。案するに Kambu-merā の始祖傳説は十世紀にアンコールで生れたものではあるまいか。

眞臘はアンコール時代 (九一五世紀中頃) を全盛時代とし、アンコール・ヴァント等寺院興隆の時であるが、西方今泰國をも領有し、メナム下流の Lopburi を中心として眞臘文化を榮えさせ、マライ半島北部 Ligor の加羅希 Grahi を以て三佛齊 Srivijaya と境を接した。

最後に新舊唐書は眞臘の別名として吉蔑を記すが、慧琳の一切經音義卷百に慧超の闍蔑を注解して古名林邑國と云ふのは誤り。慧超は新羅の僧で五天竺を遊歴して開元十五年 (726 A. D.) 歸唐した。その後十世紀始めの Abū Zayd を始め回教徒の記録に Kimār, Kambur 等色々に記され、十一世紀中頃占婆王 Jaya Paramesvaravarman 一世及び二世の Po Nagar 刻文の Kvir で、是等の闍蔑吉蔑、Kimār,

Kamar, Kvir は今日行はれて居る Khmer にあたる。語原は分明せぬ。Kambuja と關係ある様に見えるが、慧超の時に Kambuja の國名があつたとは考へられぬ。

- 註一 G. Coedes, *Origin of the Sailendras of Indonesia*, J. Gr. India Soc., I, ii. 桑田三佛齊考第三章(頁五一—五二(六八)) G. Coedes, *Les états hinduïses*, p. 68.
- 二 G. Coedes, *Deux Inscriptions Sanskrites du Fou-nan*, BEFEO, XXXI, 及び G. Coedes, *A New Inscription from Fu-Nan*, J. Gr. India Soc., IV, ii. *ibid.*, *Les états hinduïses*, p. 103-105.
- 三 山本達郎、印度支那の建国説話、史學會編東西交渉史論上巻所収。G. Coedes, *Les états hinduïses*, p. 70.
- 四 L. de la V. Poussin, *Dynasties et Histoire de l'Inde*, *Histoire du Monde* VI, p. 261, 71, 82, 106, 217 etc.
- 五 山本達郎、セナス「極東の印度化した諸國の古代史」東洋學報卷卅一、號三、頁一一一、G. Coedes, *Les états hinduïses*, p. 71, note 2.
- 六 藤田豊八、宋代の市舶司及び市舶條例、東洋學報卷七號二、東西交渉史の研究南海篇所収、頁三三三。
- 七 G. Coedes, *Les états hinduïses*, p. 120.
- 八 右同 p. 117.
- 九 右同 p. 115, 116.
- Baksei Chamkrong 碑—J. Asatigue, *mai-jin*, 1909. Veal Kantel 碑—Barth et Bergaigne, *Inscr. Sansk.*, p. 30; et *inscr. de l'embonchure du Mun*, BEFEO, XXII. Ta Prohm 碑—BEFEO, VI.
- 十 F. Hirth and W. W. Rockhill, *Chau Ju-Kua*, p. 54, note 2.

## 五、泰國の Dvāravatī とゴルマの驃族

太平御覽卷七八八に隋書曰として投和國の記事があり、通典卷一八八には投和國隋時聞焉として以下太平御覽の文と同様のもの記されて居る。又通典の記事の最後の貞觀遣使以下一行は太平御覽では別に唐書曰として同文が記してある。現今の隋書には投和の記事全くなく、貞觀遣使以下の記事は太平御覽や通典の文より簡單なものが新唐書卷二二二下にある。この所は太平御覽は通典から記事を取り、勝手に隋書曰、唐書曰としたにすぎまい。通典の記事は風俗、文化、制度に亘つて詳しく、貿易に小銀錢を用ゐ私鑄を禁じて居る。是によると投和は立派な印度文化の國で、土人のモン族の國ではない。林邑、扶南は始め土人の國があつて、後に印度文化を輸入したのであるが、投和は始めから Hindu colony として發達したものである。南洋諸國の建國或は興隆には此の二通りの見方が夫れづに應じて必要ではないかと思ふ。

投和に關し、通典と異つた別系統の記事が舊唐書の卷一九七に見え、簡單ではあるが、是は墮和羅國と記し、南は盤々、北は迦羅舍佛、東は眞臘と接し、西は大海とあり、貞觀十二年(638 A. D.)及二十三年(649 A. D.)に象牙、火珠を獻ず。入貢品は通典は金縷、金鎖寶帶、犀象海物數十品と記す。唐書卷二二二下訶陵傳には墮和羅犀を記す。舊唐書眞臘傳には「西至墮羅鉢底國」とあり、墮羅鉢底と記すものは他に唐會要卷九九、玄奘の西域記卷一〇あり、唐僧義淨の南海寄歸内法傳卷一は社「杜の誤」和鉢底、大唐求法高僧傳

卷上大乗燈禪師の條に杜和羅鉢底と記し、南海寄歸傳卷三に「三種  
荳蔻皆在杜和羅」と云ふ。此の荳蔻は白(或小)荳蔻で、陳藏器の  
本草拾遺二(開元年間著)に「白荳蔻出伽古羅、呼多骨」とあり、  
同文が酉陽雜俎卷一八にも見える。是は回教徒の Kakula 國で、同  
時に白荳蔻 cardamon を意味する語である。本來地名なのか、或  
は白荳蔻を産するので地名となつたのかハッキリせぬが、白荳蔻は  
泰國の産物である<sup>(1)</sup>。今 Tavoy から印度に輸出されて居るので、そ  
の辺が昔の伽古羅 Kakula であらう。

投和に似た頭和國の入貢が陳書本紀第六後主紀に見え、至德元年  
(583 A. D.) 十二月のことである。荻原氏は投和と同じと見る<sup>(2)</sup>。是が  
本紀の記事である爲め、この方角にあつた國か分明せぬが、頭和  
は隋の投和に似て居ることは事實である。又下限としては舊唐書に  
則天武后の神龍(705-706 A. D.)以後、眞臘が北方の陸眞臘と南方の  
水眞臘に分れ、その水眞臘の西を墮羅鉢底國とするのが参考になる  
かも知れぬ。眞臘の二分は Jayavarman I. の死後その妃 Jayadevi が  
國を治めたが、當時國勢が亂れて居たので、シヴァ寺に賜與したこ  
とを記す碑(713 A. D.)がある<sup>(3)</sup>ので、二分はその頃からかも知れぬ。  
然し九世紀初めには爪哇から來た Jayavarman. II. によつて統一強化  
されたので、その間百年近くの間であらう。而して舊唐書は「東至  
奔陀浪州」と記せるが、占婆が Panduranga の Viapura を都として  
居たのは(758-859 A. D.)である。是は唐書の至德(756-757 A. D.)以  
後環王と號したのにあたる。環は Panduranga の Pan である。然ら  
ば舊唐書の水眞臘が東は奔陀浪に至り、西は墮羅鉢底に至ると云ふ

#### 五、泰國の Dvāravatī とヒンドウの驛族

のは八世紀後半の記事に相違ない。かく考へると墮羅鉢底國の存續  
は山本博士の説より少しのびる<sup>(4)</sup>。八世紀後半には爪哇が占婆及眞臘  
に侵入したことはすでに述べたが、マライ半島の Ligor に七七五年  
の Srivijaya の碑文がある。この國は後に述べるがスマトラの Palembang 國で、  
その勢力が半島をこゝまで及んだのである。墮羅鉢底  
國を脅かしたのは初め Srivijaya ではなかつたかと思ふ。然し實際  
に墮羅鉢底を屈服させたのは、八世紀後半の混亂を脱し、大湖の北  
に都を定めた復興眞臘であつたらう。

さて投和、墮和羅、墮羅鉢底、杜和羅鉢底等の一聯の國名は何と  
讀むべきか。是に暗示を與へたのは泰國都 Ayuthia, Bangkok の公  
的名稱の中に含まれた Dvāravatī と云ふ名であり、G. Coedès 氏以  
下今日通説となつて居る。然し刻文に此の名が出て來ない。さてこ  
の杜和羅鉢底の名はどこから來て居るか。勿論印度系統であると思  
はれるが、Dvāravatī と云ふ都會は印度に二つある。一つは Guzerat  
の Dwaraka で、Krishna がマガダ國王 Jarāśinḍhu に苦しめられ  
た時に、Mathurā から逃れて此の都を造つたと云はれ、二は南印度  
Mysore の Dorasamudra 今の Halebid である<sup>(5)</sup>。是れ等と泰の Dvāravatī  
とどんな關係があるか、ないか勿論わからぬ。多分 Krishna 傳説か  
ら來て居るのであらう。

泰國の美術史を Dvāravatī 時代、眞臘 Khmer 時代、Siam 時代と  
すると、Dvāravatī 時代は文獻では六世紀から八世紀に亘る初期にあ  
たる。一方佛教關係や印度教關係や女人像等遺物の範圍はシヤム灣  
西北隅、メナム流域で東は Prachin、北は Lop buri、西は Ratburi で、  
(六)



殊に Si Tep, Prah Pathom, P'ong Tuk は古い遺跡である。(七) G. Coedès 氏は Gupta 又は Dvāravatī を經由して扶南に至つたと云つて居るが、H. G. Quaritch Wales は扶南の Angkor Borei の Statues は Dvāravatī の Gupta 式佛像より、印度の Gupta 式により近うから、扶南様式は Takuapa-Caiya で馬來半島を横断して海路から傳來のもので、Dvāravatī 様式は形式化して居るから Lower Burma のモン族の地で発達した後にメナム下流域に傳はつたと云ふ。(八) 自分は扶南の印度文化は Dvāravatī より早うと思ふので、G. Coedès 氏の説に賛し難く、又 Wales 氏の説の如くならば、下ビルマで Dvāravatī 式の先驅をなす遺物が多數發見されなければならぬ。

後漢の擘國は Shan 族ではあるまいと前に述べたが、晋郭義恭の廣志の剽國及蜀の常璩の華陽國志の漂越は明かにビルマの Pyu 族で、この種族はビルマ上代史に活躍して居る。然し一方碑文によると、始め Tagaung (Old or Upper Pagan) と Hastinapura と云ふ Hindu colony が建設された。四二六年の碑文には Candravamsa 即ち月種で Gopala 家の Jayapala 王の名が見え、Erāvati 河畔の Bahmadesa の國名もある。此の國は六一〇年の Pagan の碑文にも見える。Pagan は又 Pagan と書くが、四八一年の碑文に Rudrasena 王が Arimaddanapura に住み、寺院を建立したことを記し、六一〇年の碑文には Adityasena 王の名がある。(九) Pagan は宋代支那に蒲甘國として知られ、占婆の Po Nagar の刻文に Yukam とあることは已に述べた。然し蒲甘の隆盛になる前に、玄奘の西域記、三摩呬吒の條に見える室利差咀羅國及び唐書の驃國にも就いて述べねばなら

ぬ。室利差咀羅は Śrikshetra と讀み、Prome の東五哩の Rathemyū にもつてのが通説である。ビルマ稱呼は Tharekhetarā で ruins を Rathemyū "city of the hermit" と呼ぶ。これはビルマ史 (Mahā Rājāweng) によると廿七代五百七十八年續いたと云ふが餘り信用出来ぬ。唐書卷二二二下の驃國傳には「驃古朱波也、自號突羅朱、閩婆國人曰徒里拙」とある。突羅朱、徒里拙は Tharekhetarā の譯であり、舊唐書卷一九七には突羅成、徒里掘と記し貞元八年 (792 A. D.) に雲南の南詔國を通じて入貢し樂凡十曲樂工三十五人を獻じたとあるが、德宗本紀では貞元十八年に樂十二曲、樂工三十五人を獻ずとある。その後元和元年 (806 A. D.) にも入貢した (冊府元龜)。玄奘三藏がマガダ國に入つたのが貞觀七年であるから、此の頃から宋代蒲甘 Pagan 國の入貢の初め景德元年 (1004 A. D.) までが室利差咀羅即ち驃國の榮えた居た時期であらう。

墮和羅 Dvāravatī は貞觀十三、十七、廿三年に唐に貢獻したが、これと前後して陀洹と云ふ國が十八年と廿一年に貢獻して居る (舊唐書) 冊府元龜によると陀桓國が永徽二年 (651 A. D.) に来獻して居る。陀洹は通典及舊唐書に墮和羅の西北とあり、唐書には「一曰罽陀洹」とあり、又通典の多蕘國の條に西俱遊國、北波刺國、東陀洹 (唐會要卷一〇〇眞陀洹) とある。陀洹を墮和羅の西北とすれば、貞觀十年に獻上した隋書眞臘傳に「其國與參半、朱江二國和親、數與林邑、陀桓二國戰爭」とある文中の陀桓と同一視しない方がよくはないか。(十) 隋書の眞臘國の西境は大湖の西邊までであるから、メナム流域の墮和羅を飛び越えて、その西北の陀洹と戦ふ理はない。林

邑、陀桓、參半、宋江は眞臘の隣國でなければならぬ。山本博士は隋書に眞臘の西にあると記せる朱江國を墮和羅とし、陀桓を Rangoon の古名 Dagon にあてられたが、十八世紀中頃 Alompra が新づく Rangoon を建設する以前の名と云ふだけで、<sup>(十一)</sup> Shwé Dagon の Pagoda は英商人 Ralph Fitch が一五八六—一八七年来た時に記して居るが、どの程度の古名か分りせぬのが遺憾である。七世紀まで溯り得るや否やが問題である。又通典の多蔑記事に就いては自分は多蔑をガンヂス河口の Tamralipiti, Tamruk とし、<sup>(十二)</sup> 北の波刺國を Pataliputra とし、西の俱遊を Gaya としたが、<sup>(十三)</sup> 山本博士は多蔑を Tamil とし、波刺を Palava とし、俱遊を Guzerat とし、陀洄を Rangoon とし、但し Tamil は廣い名稱なので特に Pandya 國を指定された。<sup>(十三)</sup> 然し多蔑の四周の解釋が粗雑に感ぜられる。又波刺を Bengal の Pala 王朝として、否定されて居るが、此の王朝は八世紀中頃に興つた王朝であるので、七世紀前半の貞觀中（通典）或は龍朔（661—663 A. D.）初入貢の多蔑の記事の解釋には適當せぬ。自分は波刺を Pala 王朝とは云はなかつた。梁書の婆利國の記事は「白淨王夫人即其國女也」など云ふ所、明かに印度で自分は是も波刺に同じく、又隋書に赤土、且且を経て行く婆利國も同様、且々は西域記及び義淨高僧傳の三摩呬吒 Samatata で、ガニチス河と Brahmaputra 河の三角洲地方であり、唐書は單々と記す。さて問題の唐代墮和羅 Dvaravati の西北にあると云ふ陀洄は自分はビルマの Tagaung に比定したが、寧ろ Srikshetra, Tharekhetara ではないかと考へて居る。此の國は貞觀中玄奘に知られて居り、貞觀入貢の陀洄に比定してもよからう。

## 六、馬來半島の印度文化諸國

- 註一 桑田、三佛齊考四、頁八二—八五（一〇六一—一一一）。
- 二 萩原弘明、朱江國考、鹿兒島大學文科報告第一號。
- 三 G. Coedès, Les états hindouises, p. 148—150.
- 四 山本達郎、墮和羅國考、史林卷二八號四、頁二八。
- 五 N. L. Dey, The Geographical dictionary of Ancient and Mediaeval India, p. 58.
- 六 Ars Asiatica, XII, Les états hindouises, p. 131.
- 七 G. Coedès, Les états hindouises, p. 109, 38.
- 八 Some Notes on the kingdom of Dvaravati, J of Gr. India Soc. V. i.
- 九 G. H. Gertel, Researches, p. 745—746.
- 十 朱江國考三。
- 十一 墮和羅國考、頁二五—二六。
- 十二 三佛齊考二、頁一七（二四）。
- 十三 墮和羅國考三、陀洄と多蔑。

## 六、馬來半島の印度文化諸國

北の方から述べると、墮和羅 Dvaravati 國は南は盤々國と接すと舊唐書に記して居ることは既に述べたが、通典の槃々の條には王名、風俗、官名、宗教につき詳しく記して居る。唐書は通典による。唐への入貢は貞觀七（633 A. D.）、九、十五、廿二年と永徽中（650—5 A. D.）である（冊府元龜、唐書）。然し隋の大業中（605—616 A. D.）にも朝貢し（通典）、更に溯ると宋の元嘉（424—453 A. D.）以来支那と交通して居る（梁書、陳書）、然し宋書には見えぬ。梁には中大通元年（529 A. D.）に牙像及塔並沉檀等香數十種を獻じ、六年には菩提國貢

舍利及畫塔並菩提樹葉簷糖等香を獻じた。この盤々は狼牙須國と隣接し(舊唐書)、狼牙須は次ぎに述べる如く、Kedah 地方であるから、盤々はその北方 Bandon 附近であることは考へられる。Bandon 附近はこの後の歴史に屢あらはれる。北の Caiya, Chaiya, Jaiya の柱に刻まれた梵語は四五世紀に屬し、Ligor には G. Coedès 氏によると六世紀のもので、扶南の刻文に似た刻文あり、又有名な Srivijaya の刻文 (775 A. D.) が Vat Sema Muong にある。西岸の Takua Pa にも後に述べる如き梵語刻文がある。此の地方は Srivijaya の勢力盛んな時は、その勢力下にあつたと見え前記の Ligor 碑文の他に Jaiya の Vat Brah Dhātu から發見された菩薩像(青銅、高さ七〇厘)は九一〇世紀の Srivijaya の作と云はれるが、Dvāravatī 式のものもある。八世紀頃は Jaiya は Dvāravatī に屬し、Ligor は Srivijaya に屬して居たのが、次ぎの世紀以後 Jaiya も Srivijaya に屬するに至つたのかも知れぬ。所が十二世紀になると Jaiya の Wat Hwa Wieng に大きなクメール式仏坐像があり、その臺座のクメール語の刻文 (1183 A. D.) に Grahī の將軍が王命により造立したことを記して居る。是は眞臘が Dvāravatī を併合した時に Jaiya までその勢力が南下したことを示すが、十三世紀始の趙如适の諸蕃志によると加羅希 Grahī は三佛齊 Srivijaya の屬國となつて居る。一二三〇年の Jaiya の碑に Tambralinga の君 Śrī Dharmarāja とある。是が丹流流(宋史)、丹流眉(宋會要、文昌雜錄)、登流眉(諸蕃志、宋會要)で今の Muong Nakhon Si Thammarat (= Śrī Dharmarāja) = Ligor である。咸平四年 (100A. D.) 宋に貢獻して居る(四) Jaiya, Ligor が十三

世紀前半には共に Srivijaya に屬したことは明かである。Kra から南方 Trang-Patalung に至る間は半島の東西の幅が狭く、交通路があつたと多くの學者は考へるが R. C. Majumdar 氏は北の Mergui-Pracub と Kra のルートは近代では利用されて居るが、上代の Hindu colonial expansion には適しないと云ふのは東海岸がよくないからで遺跡もない。南では Trang から Ligor 及 Patalung に至る通路には菩薩像や Nāgarī 刻文のある votive tables が多數發見されたが、是は十世紀或はその以前である。Takua Pa-Bandon が利用され、Bandon 灣附近に印度文化が波及し、一方 Pre-Khmer, Cham, Indo-Javanese 建築と共通な基礎的特色を持つから、各方面から文化が Bandon 附近に來て居ることを説く H. G. Q. Wales 氏の説を引用して居る(五)。是は普通に云はれて居る Kra 横斷説を否定するのが注意される。Takua Pa の Tamil 刻文は河床の石に記されて居るが、八、九世紀にインドの商人團體が居り、Vishnu の寺を造つたことがわかる(六)。Takua Pa 附近では Phra No 岡に小寺遺趾があり、Vishnu 像が發見され、Ko Khan 島南部の Tung Tuk に古く settlement があつた。出土の壺の破片は四、五世紀に屬し、又寺院趾もあり Kedah の Sungai Batu のそれとよく似て居り、Khan Pura Narai にも小寺院趾あり、七、八世紀の印度教諸神の像や Tamil 刻文も發見されたと云ふ(七)。

さて盤々國の大體の位置は Bandon 灣附近として、盤々を何と讀むか、漢字だけでは眞の名はわからぬ。W. P. Groeneveldt 氏は本文には The present Pun-Pin (Bandon) と記し、附録の地圖には

Pun Pin, or Bandon と記して居る。J. Crawford の Embassy to Siam and Cochinchina の第十四章には、マライ半島横断のルートとして Queda—Sungora, Trang—Ligor, Pun-pin, opposite to Junk Ceylon—Chaiya の三道を擧げて居るが、附録の地圖には Bandon の西方に Punpin を記し、Chaiya に至るルートの西の起點は Junk Ceylon 島の北にある Pulau から始まつて居る。Junk Ceylon の北には Pampa, Ponga, Pulau の三市が記されるのみ、従つて高桑氏の言はれた如く Junk Ceylon の北の對岸に Punpin が記されて居るわけではない。高桑氏は本文だけを利用したのである。<sup>(八)</sup> 盤々と Pun Pin は如何にもよく似た名である。義淨の南海寄歸傳卷一の盆々洲及び高僧傳の訶陵の北渤盆國に就いては自分はかつて是は小洲で支那入貢の盤々とは別物かと考へたが、<sup>(九)</sup> 是は尚ほ攻究を要する。

Bandon, Ligor より更に南下すると、東海岸は Patani に至り、西海岸は Kedah に至る。Patani の名は後世になつて歴史に見えるが、Kedah 以南の西岸は Wellesley, Perak 地方に亘つて印度文化の遺跡遺物が發見された。Kedah には Gunung Jerai (Kedah Peak) 附近で、南方の Bukit Meriam (Meriam) の佛僧庵の遺跡からスレート石板の刻文があり、又 Gunung Jerai の麓や Sungai Batu から Durga 女神像などシバ系の遺物が發見され、山上には不明の石造建築があり、Wellesley 州では北部で柱に刻まれた刻文、是は前述の石版の詩の一部と同文が發見され、その端に “(the gift) of Buddhagupta, the great sailor, whose abode was at Rakamtika” と記してあり、又そこで一小珈琲壺を發見し、又 Wellesley の或る佛寺趾か

ら佛教の梵銘のある高浮彫の青銅の皿を發見し、同州下の Bukit Meratjam 近くの Cherok Tokun でも二つの岩石刻文が發見されて居る。<sup>(十)</sup> 是等の刻文は五、六世紀のものと言ふ。Wellesley の更に南方 Perak の Kuala Selinsing の海濱からは多數のターメリック玉 beads が發見されたり、倒れた木の根の穴から “Sri Vishnuvarmasya” と刻んだ Pallava 書體の印 (cornelian seal) が發見された。是れにつきては書體から四百年或は六百年と判じたり、Srivijaya の Ligor 碑 (after 775 A. D.) の B 面の Vishnu と關係をせる Chabra 氏の説も<sup>(十一)</sup> Selinsing からは又 Garuda に乗つた Vishnu を書いた a gold ornament も發見された。<sup>(十二)</sup> 又 Perak の Pungkalan から Srivijaya 式の青銅佛が、坐像の青銅座と共に浚ひ上げられたと Winstedt 氏は記して居る。

以上述べた如く、Kedah の Jerai 山麓から Wellesley 北部にかけて遺跡、遺物が多いが、此の山は Old Kedah 東北六哩で、Wellesley 州北境とは十七哩しか離れて居ない。さて支那史料から見ると、盤々國の南は狼牙修國と隣をなす(舊唐書)とあり、狼牙修が當然この Kedah 地方となる。狼牙脩の名が梁書に見え、是をセイロンの古名 Lankadvipa (—dipa) とする説もあるが、隋の使が赤土に行つた途中西方に狼牙須國の山を望むと云ひ、又唐僧義淨の高僧傳によると義朗が扶南—郎迦戌—師子洲と行つて居り、南海寄歸傳卷一にベンガル以東を叙し「有室利察咀羅國、次東南有郎迦戌國、次東有社和鉢底國、次東極至臨邑」と記して居るのは、玄奘の西域記卷一〇三摩呬吒條の室利差咀羅、迦摩浪迦、墮羅鉢底、伊賞那補羅、摩

訶騰波と列擧せると比較するが常であるが、然らば義淨の郎迦戌は支婁迦摩浪迦にあたる。迦摩浪迦は諸説あるも迦摩浪迦戌と解してよい。道宣の續高僧傳によると拘那羅陀が陳の時楞迦修國に行つて居り、その後、諸蕃志に凌牙斯加、事林廣記に凌牙蘇家、島夷志略に龍牙犀角あり、又一方爪哇の Majapahit 王 Hayam Wuruk (1350-1389 A. D.) の爲めに詩人 Prapanca の作つた Nāgarakṛtāgama の Lengasuka 及南印度 Chola 王 Rajendra Choladeva (1012-1042 A. D.) の東方經略に見える Langāsogam や Kedah の歴史 Marong Mahāvamsa に見える最初の王城 Lankasuka が参考される。最後の Kedah 古都 Lankasuka は譯者 James Low 氏は Gunong Jerai の東方 Culooh Balei 村を古都に近い者と信じたが、その理由は分明せぬ。R. O. Winstedt 氏は Langkasuka の名は Perak 河の上流の一支流の名に残る。R. J. Wilkinson 氏は Patani の Langkasuka 河及傳説の Alangkāsuka と云ふ fabulous land に名を残すと云ふ。

さて隋以後の狼牙須がマライ半島の Lankasuka とすれば、梁書の狼牙脩も同様に見てもよいではないか。セイロンは法顯の佛國記以來師子國として知られ、梁書にも師子國として見えて居る。高桑駒吉氏は、天監十四年 (515 A. D.) に梁に遣使奉表した狼牙修國王婆伽達多を、同年に即位したセイロン王 Kumāra Dhātusēna に比定し、婆伽達多是同氏は Bhagwadhātu (or-dhatta) と讀めるも、自分は梵語辭典により Bhagadatta と讀む、多は笈多 Gupta が参考される。Bhagadatta と Kumāra Dhātusēna とは名が違ふ。Dhātusēna がその子 Kashapa I. に殺され、Kashapa I. は弟の Mugallāna に殺される。

此の Mugallāna の子が Kumāra Dhātusēna である。Kumāra Dhātusēna は又 Kumāra Dās と云ふ、Bhagadatta とは云つて居ない。

梁書の建國以來四百年は稍々誇張と思はれるが、セイロンの歴史はもつと古い。高桑氏は Vattagammi Abhaya が Malabar 海岸からの侵入者を撃退した紀元前八八年から天監十四年 (515 A. D.)、までを四二八年と計算したのは計算は誤りがある。高桑氏は狼牙修とセイロンとの歴史的事實を認めながらも、梁書に別に師子國の傳があり、狼牙修の産物、風俗等の記事からは是を義淨の郎迦戌でなくてはならない、傳聞の誤り若しくは梁書の編者の混同と解釋された。然し自分は前述の如く歴史的事實の一致を認めるわけにゆかない。宮崎博士は高桑氏がセイロンに比定するを躊躇された部分に就いて解説を興へ、全面的にセイロン説を主張されるが、自分としては首肯出来ぬ。

次に狼牙須 Lankasuka と關聯して、義淨の羯茶を考へねばならぬ。義淨は廣東を出帆し、スマトラの佛逝、末羅瑜に滞在し、そこから羯茶、裸人國を経て東天竺の耽摩立底に上陸した。裸人國は Andaman, Nicobar 諸島であるから羯茶はマラッカ海峡に面することとは明かである。而して羯茶が佛逝に屬して居たことは根本説一切有部百一羯摩卷五の義淨の注に見えることは足立喜六氏の發見された所である。義淨は七世紀後半の人であり、大分年代は下るが、南印度の注聲 Chola 國王 Rajendra Chola (十一世紀初) 及 Vira Rajendra (十一世紀後半の初) Kulottunga Chola (1070-1119 A. D.) の刻文に見える Kātāna, Kadāram, Kidāra, Kadāra が義淨の羯茶にあたり、

Chola 國に征服されて居る。Rajendra Chola 王の東方遠征に出て來る諸國を解説することはここに省畧するが、その中に *Ilangāsogam* 即ち狼牙須も含まれて居る。<sup>(十九)</sup>その後十三世紀初の南宋の諸蕃志の南毗の條や、十四世紀中頃の元末の島夷志畧の嘯噴、重加羅の條に吉陀がある。羯荼、吉陀は今の *Kedah* を聯想させるが、この d が l に変はつたのがあり、回教徒の記録に見える *Kalah, Kiah* がそれで九世紀中頃の *Im Khordadbeh* に已に *Kiah* は錫の産地として記されて居る。これより少し以前八世紀末から九世紀始めに唐の宰相であつた賈耽が書いた皇華四達記の中廣州通海夷道(唐書地理志)に「又兩日行到軍突弄山、又五日行、至海峽、蕃人謂之質、南北百里、北岸則羅越國、南岸則佛逝國……又西出峽三日、至葛々僧祇國、在佛逝西北隅之別島、國人多鈔暴、乘舶者畏憚之、其北岸則箇羅國、箇羅西則哥谷羅國」とあり、是は屢々學者の利用する記事であるが、軍突弄は交趾支那沖の *Pulo Condor* で、質はマライ語 *seiat* で海峽の意味、こゝは *Singapore Strait* を指す、羅越は諸説あり、或は末羅越 *Malayu* の省畧とし *Singapore* を指すとし、<sup>(二十)</sup>或は海のジブシーと呼ばれる *Orang Laut* とする。<sup>(二十一)</sup>羅越が末羅越の省畧でなければ第二説の杉本博士説がよい。賈耽は水陸眞臘の條に「其南水眞臘又南至小海、其南羅越國、又南至大海」と記す。この小海はシヤム灣と思はる。賈耽は海峽の北に羅越があると云へど、當時海峽の南には室利佛逝と末羅瑜(或遊)とあつたことは事實で *Malayu* の名は後世まで残つて居る。それで、賈耽の羅越は末羅越の省略で、是を海峽の北に置いたのは彼の誤解ではないかとも考へらる。是に就いて

#### 六、馬來半島の印度文化諸國

は尙ほ後に述べたい。海峽を西に三日進んだ葛々僧祇國に就いては明解がないが、<sup>(二十二)</sup>自分は僧祇は僧祇奴の例から見て、黒奴に對するペルシア語 *Zangī* で葛々は *kakh, a mask, a deformed appearance, anything similar to frighten boys* にあつてべく、マラッカ海峽に面した所に居る土人のことであらうとした。箇羅國に就いては唐書卷二二二下盤々の條に「其東南有哥羅、一曰箇羅、亦曰哥羅富沙羅 *malay, désar "large"* 王姓矢利波羅米矢鉢羅 *Cripameçvara*」と記し、その石城、二十四州、象隊等の記事あり、*Kalah* の記事としては詳細である。是が貞觀中入貢の盤々の記事に附隨するので、箇羅の記事も當時七世紀前半と思はれる。然らば義淨の羯荼より稍と早い。箇羅の西の哥谷羅は西北の方向で、前に述べた如く白(或小)荳蔻 *Cardamom, Pers. Arub, Kakula* の輸出地 *Tuvoy* 邊で、*Dvāravātī* 國の西境をなす。本草拾遺の伽古羅、宋史の葛古羅及び回教徒の *Kakula, Kakola* である。<sup>(二十三)</sup>

さて最後に問題となるのは一方で羯荼、吉陀 *Kedah* があり、又殆んど同地方と思はれる所に狼牙須 *Lankasuka* があることで、南印度の *Chola* 王朝の刻文では *Kadāram* と *Ilangāsogam* と併存し、諸蕃志でも吉陀と凌牙斯加がある。但し吉陀は諸蕃志でも島夷志略でも、他の國の記事に附隨してあらはれのみであり、又一方賈耽では箇羅あり、狼牙須はない。義淨高僧傳には郎迦成に行けど羯荼に行つたものは義淨以外にない。案ずるに羯荼、吉陀は海港で、郎迦成は印度文化の榮えた地で稍と内陸に位置を占め、後には東海岸にも發展したらしいと云ふのは、明の武備志末尾の航海圖(鄭和の航海

圖と云はる)に狼西加を東海岸に吉達港を西海岸に記して居る。今の Old Kedah を吉達とし、その東北 Gunung Jerai の麓を狼牙須とすれば、その間六哩しか離れて居ないから兩者の間に從屬關係或は勢力の消長を誤めなければならぬと思はる。恐らく始めは Lankasura が榮え、後には Kedah が港として榮えたが、十五世紀から始まるイスラム文化の普及と共に Lankasuka は衰え、傳説上の國となつたのであらう。

最後にマライ半島南端に就いて述べる。先きに賈耽の海道記の中に Singapore 海峡の北に羅越國を記したことを述べたが、是と似た名は元の島夷志畧の羅衛國である。而して羅衛は「真賂(即臘)之南、實加羅山即故名也」と記す。杉本博士は實加羅山を Malacca の西北六十哩にある Bukit Jugra とした。<sup>(廿四)</sup> 山は今 Perelar Hill と云ひ、遠く海上から眺められる。此の羅越、羅衛は杉本博士によると Orang Laut (譯、海上住民) の音であるとすれば、唯土人の住地で別に印度文化國とは云へない。然るにこゝに問題となるのは Singapore である。Marco Polo の旅行記に Locac 南方五百哩に Pentam あり、そこから Malair に行くとして居るが、Locac は羅斛で泰國の Lopburi であり、<sup>(廿五)</sup> Pentam は今 Bintang 島であるが、Malair は藤田博士の Singapore 説がある。<sup>(廿六)</sup> 博士は元史卷二二〇邊傳に暹も麻里子兒も共に元に歸順したので、兩者は舊來互に讐として居たが、争ひを止める様に暹に諭したと云ふ記事を利用されたが、此の麻里子兒が Singapore のマライとは云ひ切れない。元史世紀に木刺由の經略がある。時には三佛齋とも記す。<sup>(廿七)</sup> 此の木刺由は當然爪哇の

Nāgarakṛtāgama (1365 A. D.) 所記のスマトラの Malayu でなければならぬ。然らば Marco Polo の Malair のみが Singapore とは云くぬ。然し確かに Singapore と思はれるのは島夷志畧、龍牙門の條の單馬錫である。同書暹の條には「近年以七十餘艘、來侵單馬錫、攻打城池、一月不下、本處閉關而守、不敢與爭、遇爪哇使臣經過、暹人聞之乃遁、遂掠昔里而歸」と記す。單馬錫はマライ年代記の Tumasi (Tumasak) 及び Nāgarakṛtāgama にも見え、武備志航海圖には淡馬錫と記しある。マライ年代記によるこの島に始めて Singapore の町が造られ、數代を経て爪哇の Majapahit の侵攻を受けて半島に逃れ、西岸を北進して滿刺加 Malacca を建設したと云ふ。Singapore の建設年代はハッキリはせぬが、島夷志畧の序は至正九年 (1349 A. D.) であるのと關聯して十四世紀前半と見てよからう。Marco Polo が南洋を經過した一二九二年に Singapore があつたか否かは分明せぬ。然し Bintang にはその頃 raja が居たことはマライ年代記に明かであるから、Marco Polo が是を記したのも當然である。それから島夷志畧暹の條に暹人が昔里を掠めて歸つたと云ふ昔里は藤田博士の云はれる如く、馬來語 sélat で Singapore 海峡を示す。このことは最初賈耽の質にあらはれることは既に述べた。回教徒の記録を見ると Salahit, Salāhit, Salahat, Salāhat 島の名が見えぬ。Ibn Khordadzhah (844-848), Ibn al-Fakih (902) 以下概ね記す。Ibn al-Fakih によると龍涎香の産地として知らる。<sup>(廿九)</sup> 龍涎香は Nicobar 諸島で採れる。是れらの Salahit, Salāhat がマライ語 sélat であるは疑ない。唯その中心地は分明せぬ。最近荻原弘明氏は唐代新嘉坡名稱考に於て多摩

長國の使者が、唐の顯慶中（656—660 A. D.）遣使貢獻したが、その使者が薩盧都思訶盧君那盧、林邑等を経て交州に達したと云ふ通典の記事を解釋し、多摩長をマライ半島の Ciri Dharmarāja 今 Ligor とし、薩盧都 Sēlat 思訶盧 Singapore 君那盧 Pulo Condor とし、一旦マライ半島を Singapore まで南下せしめるも、是には疑問がある。Ciri Dharmarāja の名稱は一二三〇年の Jayva の刻文に始めて見られる。一一八三年の刻文には見えない。通典は多摩長の東西南北の隣國を書いて居るのに、荻原氏は何故北は訶陵と接すと云ふ文句を抹殺されたか。自分が多摩長を南印度に求めたのは訶陵を Kalinga と見たのが動機の一つであつた。<sup>(三二)</sup> 薩盧都思訶盧君那盧に就いて自分には説明が付かぬが、思訶盧は Simhala でセイロンかと思ふ。Simhapura, Singapore では末尾の盧を pura の ra にでもあてるか。<sup>(三三)</sup> Singapore に古い岩石刻文があり、H. Yule 氏は四世紀のものとする。<sup>(三四)</sup> 宮崎博士もその説を利用されたが、この刻文の字は爪哇の字に類し、Kertanagara 王或は Majapahit 王朝時代のもので、四世紀説は行はれて居ない。<sup>(三五)</sup> 山本博士は隋書赤土傳の赤土國の都僧祇城を通典に僧祇城を「亦曰師子城」と記して居るので、是を Singapore と考へられた。<sup>(三六)</sup> 自分は通典の赤土國の記事は二三ヶ所が隋書になく大部分は隋書の抄略にすぎないので、「亦曰師子城」は加筆にすぎない。その例は通典の多摩長國の記事にも「南與羊支跋華言五山也」とあり、羊は半の誤りとして Panā-parvata 即ち五山と解釈した文句を加筆したと同じと思ひ、赤土國の資料としては一應「亦曰師子城」を除いた。そして僧祇城の僧祇を唐代の僧祇奴 Pers. Zangi “negro slave”

#### 六、馬來半島の印度文化諸國

と比較し、是を師子城 Simhapura と譯し得るか如何かを疑つた。祇が伽、訶等なり師子城として問題はない。次に Singapore の歴史を隋の大業年間七世紀の始めまで溯り得るか、是が問題である。

マライ年代記は明かに Singapore の建設を説き、五代の王を挙げ、Shaikh Nur'u'd-din の Bustān's-Salatin は三代しか記さぬ。<sup>(三五)</sup> Malacca の建設を溯ること長年月とは見えぬ。Singapore は爪哇の Majapahit 王朝に經略され、Malacca に移住した後、Th. S. Raffles が一八一九年に再興するまでの歴史は分明せぬが十六世紀中頃 J. D. Barros は東西の船が此の有名な町に集まつたと云つて居るが、Raffles の再興の時には少數の支那人とマライが居るのみであつたと云ふ。要するに Singapore を隋唐まで溯ることは困難で、南宋の諸蕃志三佛齊の屬國の中で日羅亭を回教徒の Salahat, Salāhit にあてる位に止る。然し Salahat 即ち Singapore, Tamasik とは云ひ切れない。回教徒の記録で Singapore の名の見えるのは十六世中頃 Sidi Ali Celebi に始まる。

註一 R. C. Majumdar, Suvarnadwipa, p. 90, 81.

二 G. Coedès, Les états hindouisés, p. 72.

三 Suvarnadwipa, p. 195. P. Dupont, Le Buddha de Grāhi et l'école de Caiya, BEFEO, XLII. 高田修、印度南海の佛教美術、頁二七二、及圖版六九。

四 桑田、三佛齊考三、頁七七（一〇〇）

五 Suvarnadwipa, p. 85—86.

六 Ph. N. Bose, The Indian colony of Siam, p. 21. E. Hultsch, Note on



- a. Tamil inscription in Siam, J. R. A. S. 1913.
- 7) Suvarnadvipa, p. 81.
- 8) W. P. Groeneveldt, Notes on the Malay archipelago and Malacca, p. 121. 高桑駒吉、赤土國考、史學雜誌編卅一、號十一、整々國條。
- 9) 三佛齊考二、頁一七(頁二四)。
- 10) R. O. Winstedt, A History of Malaya, p. 20-21. (太平洋協會譯、マライ史、頁二六—二八)。Suvarnadvipa, p. 80.
- 11) 三佛齊考二、頁二三六。マライ史頁二四。
- 12) Suvarnadvipa, p. 81.
- 13) J. Low, The Kedah Annals, p. 37.
- 14) R. J. Wilkinson, A History of the Peninsular Malays, p. 15.
- 15) 高桑駒吉、赤土國考二、史學雜誌編三二、號六。
- 16) J. E. Tennet, Ceylon, I. P. 322.
- 17) 宮崎市定、狼牙脩國と狼牙須國、羽田博士還曆記念東洋史論叢。
- 18) 足立喜六、九世紀に於ける蘇馬達島南の航路に関する研究、史學雜誌編四九號四頁一一。桑田、三佛齊補考三、頁二三。
- 19) 三佛齊考三、頁七三—七六(九四—九九)。G. Ferrand, L'empire sumatranais de Crivijaya. R. C. Majumdar, The struggle between the Santendras and the Cholas, J. Gr. Ind. Soc. I. ii.
- 20) 藤田豊八、狼牙脩國考、東洋學報卷三號一、二、東西交渉史の研究、南海篇所収頁一九。
- 21) 杉本直治郎、羅越國問題、山下先生還曆記念東洋史論文集所収。
- 22) 高桑駒吉、赤土國考補遺六、史學雜誌編卅二、號一一。足立喜六、九世紀に於ける蘇馬達島南の航路に関する研究、前掲。小林元、ザンデ

考、史學會編東西交渉史論所収。桑田、南洋に於ける東西交通路に就いて、台北帝大史學科年報六所収。

- 23) 三佛齊考三、頁八二(一〇七)。
- 24) 杉本直治郎、羅越國考。桑田、三佛齊補考六。
- 25) 桑田、明實録よる見たる明初の南洋一、臺北帝大史學科年報四。
- 26) 藤田豊八、羯荼とKalah 壘和羅と羅越、創峰遺草所収。
- 27) 桑田、元初の南海経略に就いて、池内博士還曆記念東洋史論叢所収。
- 28) 藤田豊八、室利佛逝三佛齊舊港は何處か、藝文四之四、東西交渉史の研究南海篇所収。
- 29) G. Ferrand, Relations de voyages et textes géographiques.
- 30) 鹿兒島大學文科報告第二號所収。
- 31) 三佛齊考二、頁二三(三一)。
- 32) H. Yule, Hobson Jobson, p. 839.
- 33) 狼牙脩國と狼牙須國、頁九三七、マライ史頁、五一。G. Coedès, Les états hindouïsés, p. 341.
- 34) 山本達郎、赤土と室利佛逝、和田博士還曆記念東洋史論叢所収。
- 35) R. J. Wilkinson, A History of the Peninsular Malays, p. 25.

### 七、スマトラの室利佛逝 Srivijaya 國

唐僧義淨が求法の爲め、南洋を経て渡天の途に就いたのは咸亨二年(671 A. D.)で、十一月に波斯船に乗船し、冬の季節風を利用し、兩向ならずして仏逝國に行き、停ること六ヶ月聲明を學び西隣の末羅瑜國に行き、こゝにも二ヶ月停つて、轉じて羯荼 Kedah に向ひ十二月東天竺に向ひ、裸人國を経て四年(673 A. D.)二月八日耽摩

立底 Tamralipti, Tamluk に達した。此の地は東天竺の門戸で、こゝで梵語、聲論を學び、五月出發中天竺の那爛陀 Nālanda 寺に赴き、住すること十載、その間佛迹を徧禮し經を求め、垂拱元年 (685 A. D.) 歸途につき、再び耽摩立底にて乗船、羯荼を経て佛逝に歸つた。佛逝には當時大德釋迦羅栗底 Sakyakrahi 以下佛僧一千を越えた。洛陽に歸つたのは證聖元年 (685 A. D.) であつた。譯經の他に南海寄歸内法傳四卷と西域求法高僧傳二卷がある。後者は當時西域、泥波羅又は南海を経て渡天し、求法につとめた高僧傳で總數五十六人である。中に新羅の僧七人を含む。この室利佛逝國は高楠博士が南海寄歸傳を翻譯された頃には讀み方もハッキリしなかつたが、後に刻文が発見され G. Coedes が (Srivijaya 國と讀むべきを提唱されてから、今日では一般にこの説が行はれて居る。その都は Palembang であるが、その刻碑文は西南 Bukit Seguntang の麓 Kédukan Bukit 村で発見されたる岩石刻文 (683 A. D.) 及び西方五キロの Talang Tuwo の刻文 (684 A. D.) があり、少し離れた所では Bangka 島の Kota Kapur の碑 (686 A. D.) 及びこの碑の中の文句を數ヶ所缺く所の碑が Batang Hari 河 (Djambi) 河の南支流 Merangin 河上流の Karang Brahi にもある。以上四ヶは殆んど同時代で義淨が天竺を出發する前後のものである。所が是れより九十年許り後世の刻文 (775 A. D.) が Ligor の Vat Sema Mioung で発見された。是は室利佛逝 Srivijaya の勢力がマライ半島北部まで延びたことをあらはす。唯此の刻文の他面に Sailendra 家の刻文がある。是は釋迦曆紀年がないので年代が分明せぬが、Srivijaya の刻文より後世なるべしと云はれるが、兩

面は合せて一つの刻文とする學者もあり、又 Sailendra 家が爪哇の Brobodor を造つた王家と Srivijaya 王家と二つあり、刻文の年代と關聯して、この王家が問題となる。<sup>(1)</sup>

摩羅瑜國は Malayu 今の Djambi よりは寧ろその對岸の Munara Djambi とする F. M. Schmitzer 氏の説がよい。<sup>(2)</sup> 遺跡や遺物の上から見てこの方が印度文化の榮えた所と認められる。Palembang 地方からも幾多の銅、石の遺物が発見されて居る。羯荼は前に述べた如く、マライ半島西岸の Kedah で、義淨によると室利佛逝、摩羅瑜、羯荼は一國となつて居た。室利佛逝は海峡を扼する強大な勢力を持つて居た。これ丈の勢力は一朝一夕に出来るものではなく、この七世紀後半は室利佛逝に取つては既に expansion を確立して居る時代で、Bangka の碑は Java に對し遠征軍を出さんとする時に刻まれたと刻文に明記してあり、Ligor の碑は既にそこに室利佛逝の勢力が及んで居ることを示して居る。こゝに至る迄には政治的に又文化的に見て、相當の年月少くも半世紀以上の年月があることは考へねばならぬ。七世紀後半に突發的にこの大國が発生したとは考ふべきでなく、始めは矢張り小さな Hindu colony から發達したに相違ない。室利佛逝の名が七世紀前半即ち唐太宗の貞觀年間にはまだ知られて居ないからとて、室利佛逝國はその後に出來た國とは云へない。そこで自分はその前身となるべき國を物色して隋の赤土國に到達した。南北朝時代南朝は佛敎を通じて南海諸國と交通して居たことはここに言ふまでもない。隋は南朝の陳王朝を亡ぼすことによつて南海と交通することになり、それが煬帝によつて行はれた。煬帝が絶域

に通ずる者を募つた時、屯田主事常駿と虞部主事王君政が赤土に使せんことを請うたので、煬帝は喜んで彼等を遣はすことになつた。

この事は隋書赤土傳に詳しく記されて居るが、それは常駿等が撰した赤土國記二卷が本になつて居るのであらう。その行程と赤土の國狀が併記されて居る。赤土とはその都の土色が赤色であるので以て國号としたと云つて居るが、さうとすれば赤土は眞の Hindu name ではなく、俗名としか思はれぬ。丁度扶南がこの様であつた。扶南とは單に岡山の意味の土語にすぎなかつた。さて赤土國とは何處にあつたか。是を決定するものは常駿の行程である。常駿は大業三年(607 A. D.)十月廣東を出帆して居るから季節風に乗じて南下するわけで、安南の沖を南下し西に狼牙須國の山を望み南下し、鷄籠島に達し、赤土之界に至つたと記してある。狼牙須國はマライ半島中部にあつたことは既に述べたので赤土はそれより南になる。自分はマライ半島に沿うて南下する所に赤土を求めるとすれば、スマトラか爪哇以外にはないが、爪哇は稍々離れて居るので、スマトラの室利佛逝に比定する考へを起し、義淨は室利佛逝を記すも赤土を記さぬので、赤土即室利佛逝の説を立てたわけである。所が是には他に諸説がある。一つは狼牙須を Ligor とし、赤土を Patalung とし、赤土の南の訶羅且國をマライ半島南部東岸の Kelantan とする J. L. Moens 氏の説であり、是と類似せるは高桑氏で、訶羅且を同じく Kelantan とし、赤土の都僧祇城を Singora に比定された<sup>(四)</sup> G. Coedès 氏は J. L. Moens 氏の Patalung 説に従つて居る<sup>(五)</sup>。その他宮崎博士<sup>(六)</sup>の狼牙須をシンガポールの南 Lingga と Singkep 兩島にあてる説も

あるが、狼牙須 ≡ Lankauka は動かせないと思ふ。訶羅且は自分は爪哇とする、このことは後に述べる。山本博士は赤土國都僧祇城を通典の如く獅子城と解し、Singapore とされたので赤土國も是を中心とした國となるが、博士は是をマライ人の國とはせず、Mon 族の國とされた。案ずるに博士はマライ族の北進は後世であることを認められたので、赤土の僧祇 ≡ 獅子城はマライ人の建設した Singapore でなく、も一つ Mon 族の Singapore を想定されたように思ふ。博士の説と關聯して、和田久徳氏の達奚通の研究に就いて考へなければならぬ。唐書藝文志に達奚通海南諸蕃行記一卷あり、始め石田幹之助氏の注目する所となつたが、和田氏は玉海卷一六唐西域記の項に「達奚通海南諸蕃行記一卷、書目云、西南海諸蕃行記一卷、唐上元中、唐州刺史達奚通撰、弘通以大理司直使海外、自赤土至虔那、凡經三十六國、略載其事」とあるを發見された。始めの書名は唐書に同じく、二番目の西南海諸蕃行記と名弘通は宋史藝文志に同じ。宋史藝文志は又達奚洪(一作通)海外三十六國記一卷を載せて居る。玉海の記事により達奚通(或弘通)が唐上元中に南海に行つたことがわかるが、この上元と云ふ年は高宗の時の上元(674-676 A. D.)と安史の亂の時の肅宗の上元(760-762 A. D.)と二回あるが、達奚通の往つたのは勿論和田氏の説の如く、始めの上元中に相違ない。是は丁度義淨が中天竺に往つて居る時であるから、義淨と達奚通は會つて居ない。達奚通は赤土から虔那(即那)に至り、三十六國を経たとあるが虔那は何處かわからぬ。三十六國は、前漢の西域卅六國(漢書卷九六上)を聯想させるが、和田氏も問題とせる如く南海諸國

の數としては多すぎる。義淨は寄歸傳と高僧傳を合せても擧げてある國名はこれ程多くない。況んや達奚通が一人で是れ丈多數の國を經由することは全く不可能なことである。必ずやこの中には編纂もの即ち前代の文獻にあらはれた諸國が含まれて居ると思はれるのは宋史藝文志の海外三十六國記である。思ふに實際の行記と三十六國記との二つの部分があつたのではなからうか。此の本が現存しないので内容がわからぬのが残念である。この本の中に赤土の名があるが、是は唐人の記憶に残る隋の赤土で、達奚通自身が赤土に往く心算で出發したかも知れぬ。然し當時南洋に赤土國が無かつたことは義淨によつて明かである。通典の赤土國の記事の中に隋書にない文句が數ヶ所あるが、始めにある「直崖州之南、渡海水行便風十餘日、經維籠島、至其國」は隋書赤土傳に常駿の歸路を記し「浮海十餘日至林邑」に本づくものと思はれ、舊唐書地理志萬安州の條に通典と同じような文句があり、又同所に「丹々國、振州東南海中之一州舟行十日至」とあるも振州が萬安州の西にあつたから東南と云つたままで、机上の工作がわかる。「亦曰師子城」に就いては既に述べた。「遠視如項後」、「戲有雙六・雞卜、冬至之日、影直在下、夏至之日、影在南」はさほど史料的价值あるものと見えぬ。雞卜は史記孝武本紀に粵人の風俗として記し、雙六は印度傳來と云はれるが、日本書紀卷三〇持統天皇三年に雙六を禁断するとあるが、何時頃からこの字或は雙陸(唐書狄仁傑傳)が用ゐられ始めたか分りせぬ。狄仁傑傳の則天武后の雙陸の話は李肇の國史補に本づくらしい。冬至之日云云は實際の記事とは思へぬ。金(舎の誤)利比逝の西に赤土國が

あると云ふ唐會要、太平寰宇記等の記事に就いては自分は以前に抱いて居た考へと變らぬ。金利毗逝國は且々國摩訶新國多隆國者埋國婆樓國多郎婆黃國摩羅逝國真臘林邑國を経て廣州に至ると云ふが、是が解釋出来るであらうか。毗逝と摩羅逝(遊の誤り)との間にこの多數の諸國があり得るか、是が机上の工作なることは明かである。唐書には室利佛逝は「咸亨(670-673 A. D.)至開元間、數遣使者朝表」とあるが、唐會要卷一〇〇に「證聖元年(695 A. D.)九月五日勅蕃國使入朝、其糧料各分等給、南天竺、北天竺、波斯大食等國、宜給六箇月糧、尸利佛誓、真臘、訶陵等國使、給五箇月糧、林邑國使給三箇月糧」とあり、この前に佛誓の入貢があつたと見え、その後長安元年(701 A. D.)にも入貢した(冊府之龜卷九七〇・九七一)。こゝにも赤土の名は見えない。要するに赤土と室利佛逝と東西に併存したと云ふ確證が見付からぬ。

達奚通の上元中南海遣使に就いては是を疑ふ必要はない。和田久徳氏は續高僧傳四那提三藏の傳に「顯慶元年、勅往崑崙諸國、採取異藥、既至南海云云」あるを指摘されたが、義淨の高僧傳にも愛州の大乗燈師傳に「幼隨父母汎船往杜和羅鉢底圖、方始出家、後隨唐使鄭緒、相逐入京、於慈恩寺三藏法師玄奘處進受具戒」とあり、玄奘は貞觀十九年に西域から歸つて居るから、是は獨和羅の入貢貞觀十二年廿三年の中、恐らく廿三年の入貢に關係する唐使かと思ふ。康國の僧伽跋摩傳には「又奉勅往交趾採藥」とあり、大津法師傳にも「永淳二年(683 A. D.)振錫南海、爰初結旅頗有多人、及其角立唯斯一進、乃賫經像與唐使相逐汎月餘室利佛逝洲」とあり、唐使が

佛逝に往つて居るのがわかる。是が前に述べた入朝諸國の使の糧料を定めた證聖元年を溯る十二年前である。

要するに室利佛逝 *Citriyaya* の名が唐に知られたのは高宗時代で、太宗の貞觀時代には未だ知られず、恐らく隋の赤土國が残つて居ると考へられて居たと思ふ。是に反し摩羅遊は貞觀十八年入貢の記事がある(冊府元龜九七〇)。又 *Malaya* 國があつた *Djambi* の名は大中六年 (852 A. D.) 入貢の占卑國に始めて見える。室利佛逝國のあつた *Palembang* の名は南宋諸蕃志の三佛齊の屬國勃淋邦を初見とする。マライ年代記に *Andalas* の地に *Palembang* 國があると記し、この *Andalas* を梁書の干陀利とする説があるが、*Andalas* は恐らく *Indra* の訛りで、梁書の干陀利は明末の東西洋考や明史は「舊港古三佛齊國也、初名干陀利」とある如く、舊港即ち爪哇に攻略された後の *Palembang* の古名とする。三佛齊は *Citriyaya* の訛りであるが、梁書の干陀利を *Palembang* とする理由はわからぬ。自分は干陀利は宋書の斤陀利で、義淨の羯荼であり、印度史料の *Katāha*、*Kadaram* かと思ふことは嘗つて述べた。而して干陀利王は瞿曇修跋陀羅 *Gautama Subhadra* と云ひ、赤土國王姓瞿曇と似て居るので、赤土國は干陀利の一派が移住して建設した *hindu colony* ではあるまいかと考へた。<sup>(九)</sup>

隋書の赤土國をマライ半島 *Wellesley* 北部で發見された刻文の航海者 *Buddhagupta* の住地 *Raktamritica* “*la terre rouge*” にあてる説もあるが、この *Raktamritica* は何処か分明させる材料がない。自分は西域記の羯羅挈蘇代刺那國の洛多未知僧伽<sup>唐言</sup>赤泥にあてたが、*B. R.*

*Chatterjee* 氏も同じ意見である。<sup>(十)</sup>

註一 三佛齊考緒言。

二 三佛齊考三、頁三七—三八 (五一—五二)。

三 印度南海の佛教美術頁二六七。

四 *J. L. Moens, Citriyaya, Yava en Katāha, T. B. G. 1937. 高桑、赤土*

國考、桑田、三佛齊考補考四。

五 *Les états hinduisés, p. 89.*

六 狼牙修國と狼牙須國頁七三八。

七 和田久徳、唐代の南海遣使、東洋學報卷三三號一。

八 石田幹之助、南海に關する支那史料、頁一五四。

九 三佛齊考三、頁四七—四八 (六三—六四)。

十 三佛齊考二、頁二六—二七 (三五—三七)。 *G. Coedès Les états*

*hinduisés, p. 89. B. R. Chatterjee, India and Java, part II, p. 7.*

## 八、閩婆の *Sailendra* 家

次に爪哇を見るに *Ptolemy* に *Jabadiu* がある所を見れば、その以前から印度名 *Skt. Yavadvipa* (*Pali—dīpa*) と云ふ名があり、そこに印度人の移住を考へさせる。三國呉の康泰は扶南に往つたが、扶南土俗に諸博の名を記し、その東南北摠洲錫を出し、東馬五洲は鷄舌香を産し、西北薄歎洲は金を出し又西北耽蘭洲は鐵を出し、東北に巨延洲ありと云ひ、(太平御覽卷七八七)、呉時外國傳には諸薄國女子白疊花布を織成すと記す(太平御覽卷八二〇)。諸薄は *Java* で、必ずしも一部の學者の論ずる如くに *Javaka* と讀まねばならぬわけではない。<sup>(十一)</sup> その産物白疊花布は白疊の語原に就いては諸説あるも、要す

るに木棉布である。諸薄の四方の國に就いては容易に解説が出来ぬ。一体に康泰の扶南土俗の所記の諸國はわかり難い。藤田博士は馬五洲を五馬の誤りとし、鷄舌香即ち丁香 clove の Moluccas 土語 *gaumedi* と解された。<sup>(三)</sup>東晋の僧法顯は師子國 Ceylon から耶婆提國を経て歸國したが、この耶婆提は Ptolemy の Jabadiu によく似て居り、Yava-dvipa である。又東晋末には佛僧求那跋摩 Guṇavarman が闍婆に來て國王婆多伽 Bhadraka を歸依せしめた話は梁慧皎の高僧傳卷三に見える。彼は後に南朝の宋に迎へられた。宋の元嘉中入貢するものに訶羅陁(或陀)、闍婆州呵羅單、婆(或盤)達、闍婆婆達があるが、訶羅陁王堅鎧は呵羅單王毗沙跋摩 Vijayarman の意譯で、要するに同一國であり、婆達と闍婆婆達も同一國である。<sup>(四)</sup>而して婆達王舍利不陵伽跋摩 Sri Bhagavaman、闍婆婆達王師黎婆達陀阿羅跋摩 Sri Bhadravarman の王名に跋摩が附いて居る。この呵羅單、訶羅陁は是をマライ半島の南部東岸の Kelantan とする説があるも不可、唐代の訶陵にあてるべきである。「呵羅單治闍婆洲」は呵羅單の勢力が闍婆に及んだと解することは出来ぬ。本紀元嘉十年五月の條に闍婆州呵羅單國とある如く、呵羅單即闍婆と解すべきである。呵羅單の貢物に天竺國白疊古貝葉波國古貝がある古貝は、木棉の梵語 Karpaśa の音譯である。印度本國との交通があつたことがわかり、葉波は Ganges 河畔の Champa をかく書くこともあるが(梁書中天竺)こゝでは闍婆かも知れぬ。呵羅單の呵羅、訶羅陁の訶羅は唐の訶陵と同じく本來ベンガル灣北部西岸の Kalinga 國を指すものと思はる。今日馬來語 Keling は印度人の意味であるが、Kalinga と Java との

#### 八、闍婆の Sailendra 家

交通を示すと云はれて居る。南朝の宋以後齊、梁、陳間の様子がわからぬ。而して隋書に至り赤土の南を訶羅且國とする。

訶陵の唐への入貢は舊唐書は貞觀十四年とするが、新唐書は「貞觀中與墮和羅、墮婆登皆遣使者入貢」と云ひ、太平寰宇記卷一七七は貞觀二十一年、唐會要卷一〇〇は貞觀二十二年とする。舊唐書によると墮婆登がこの二十一年に入貢して居る。この墮婆登は通典卷一八八、唐會要、寰宇記は單に婆登と記す。多分墮和羅の墮が附け加つたかも知れぬ。而してその東西に就いては、訶陵の東に婆利あり、訶陵の西に(墮)婆登あり、(墮)婆登の西は迷黎(車)である。但會要、寰宇記によると「與迷黎連接」となつて居り、迷黎車ではない。連接の例は晋書卷五七陶璜傳に「連接扶南」とあり、隋書卷二九梁州總叙に「西城房陵皆連接風俗頗同」とあり参考になる。<sup>(五)</sup>この迷黎は末羅瑜と思はれるので婆登は西部 Java でなければならぬ。訶陵の東の婆利は今 Bali 島と思はれるから、Java には東西に訶陵と婆登と二國あつたことがわかる。是が貞觀二十一年(647 A. D.)頃の狀態である。摩羅游は貞觀十八年に入貢したことは既に述べたが、婆利 Bali がこゝにあらはれたことは注意せねばならぬ。先きに梁書の婆利は白淨王夫人等の記事から天竺の婆利であると云つたのと混同を避けなければならぬ。隋書に赤土の東を婆羅刺國とするのは唐の婆利の方である。赤土の西の婆羅婆は義淨の寄歸傳及高僧傳の婆魯師に符合する。唐書室利佛逝傳の「以二國分總、西曰郎婆露斯」で、是は Ibn Khordādhbeh, Suleyman の Langabalus 今の Ni-cobar 諸島にあたる。<sup>(六)</sup>八世紀頃書かれた Manjushrinula kalpa の

節に Bali, Java がある」と S. Lévi 氏の指摘する所である。<sup>(八)</sup>

さて爪哇の史料で、この訶陵、婆登にあたるものはないか。先づ西爪哇では Taruma Nagara の遺跡がある。刻文としては B. R. Chatterjee 氏による Ci-Aranton, Jambu, Kebon Kopi, Tugu の 4 rock-inscriptions がある。前三者は Butenzorg 周辺の丘地であり、最後の Tugu は Tanjung Priok 東方にある。又 Butenzorg 北西の Tjilendek 街道には城塞の遺跡がある。<sup>(九)</sup> 國王 Purnavarman は Vishnu 信者で、刻石には王や象の足跡が刻まれて居る。南印度南端の Cochin 岬の北十哩の地にある Tarumapura と關係あるや否や分明せぬが恐らく關係あるまい。G. Coedes はこの Taruma 國を唐書の單々國條の「多羅磨之西」の多羅磨と同じとすれば、單々は總章年間(668-669 A. D.)に入貢して居るから、その頃 Taruma があつたことになる<sup>(十)</sup>と云つて居るが、B. R. Chatterjee 氏はボルネオの Malayanman の刻文より新らしく、後者を四〇〇年とすれば、タルマ國の刻文は五世紀中頃であらうと云つて居る。G. Coedes 氏も此の説に従つて居る。支那で云へば丁度南朝の宋に當る。前に述べた如く此の時闍婆州呵羅單國と闍婆婆達國が入貢して居るが、タルマ國は婆達國であらう。婆達は Mahā Taruma nagara をうつすのではないかと嘗つて三佛齊考にも述べた。唐代の訶陵の西婆登も是れで、當時(貞觀二十一年)まで續いて居たと思はれる。此の方が多羅磨を引用するより確かである。但し宋書所記の王名は師黎婆達阿羅跋摩、舍利不陵伽跋摩で Purnavarman と似ないが、Purnavarman は兩王より後世で、恐らく五世紀後半或は六世紀末かも知れぬ。佛教信者で

なかつたので、支那との交通も行はなかつたのであらう。

中央闍婆の呵羅單國は東晋の末に竺僧求那跋摩が國王婆多伽を佛教に歸依せしめたので、その子孫と思はれる毗沙跋摩は宋に入貢して居る。B. R. Chatterjee 氏による Merbabu 火山の麓 Tuk-mas (Golden Spring) の石刻文は清冷の水を出す泉のことを記すのみであるが、五〇〇年と推定され、中央爪哇の梵語刻文の最古のものである。是れにより當時既に印度文化の傳來が證明され、支那史料に近づく。これに次ぐ刻文は二百年以上経過した後の有名な Canggal, Janggal の釋迦曆六五四年(732 A. D.)の紀年がある刻文で、Siva 信者の Yava 國王 Sannaha 及びその子 Sanjaya の治績を記す。これより卅年おくれ六八二年(760 A. D.)の Dinaya の刻文がある。Dinaya は中央爪哇の東にありこの刻文は Pallava 文字が爪哇化した所謂 Kawi 文字で書かれて居る。さて前記二刻文は Agastya を崇拜し、Canggal 碑には Agastya の住地 Kunjarakunja の名を擧げて居るが、Kunjarakunja を南印度とする K. A. N. Sastri 氏の説に對し、G. Coedes は刻文では Sanjaya が Siva 寺を建つた Kedu の野を指すと云つて居る。<sup>(十一)</sup>又 G. Coedes 氏は Sanna ou Sannaha は土名の Sanskritisation と云ふ。Kawi 文字と關聯して Sanna-Sanjaya 家は爪哇人らしく、唐貞觀中入貢の訶陵は Canggal の Sanna 王の時代と思はれる。新唐書訶陵の傳によると、「王居闍婆城、其祖吉延東遷於婆露伽斯城、旁小國二十八、莫不臣服」と云ひ、又「上元間國人推女子爲王、號悉莫、威令整肅、道不舉遺」と記す。この吉延は Kalasan 刻文(778 A. D.)の Kariyana Panamkarana の Kariyana が音として

は最も近いが、Dinaya 刻文 (760 A. D.) の Gajayāna に比定すべく、<sup>(十一)</sup> N. J. Krom 氏や G. Coedès 氏の考へがよいと思ふ。婆露伽斯城は G. Ferraud 氏の Waruh Gresik 今の Gresik 説があるが G. Coedès 氏も位置が適當でないと思ふ。R. C. Majumdar 氏は梵語 Bharukaccha を考へた。<sup>(十二)</sup> Gajayāna は Devasimha と妃 Uttejanā の間に生れた子で、Siva 信者でもあった。従つて上元年間 (760-761 A. D.) の女王悉莫も Siva と讀まれる。而して女王は Gajayāna の母 Uttejanā かも知れぬ。所で Sanjaya 王の Canggal 碑 (732 A. D.) と Gajayāna 王の Dinaya の刻文 (760 A. D.) の間は卅年未滿であるから、Gajayāna の父 Devasimha と Sanjaya との關係が問題になつて来る。G. Coedès 氏はそこに血族關係があつたかも知れぬと云ふ。<sup>(十三)</sup> G. Coedès 氏の此の推測は恐らく正しい、宗教上からもさう見られる。

然るに八世紀後半には中央爪哇に Sailendra 王家があらはれる。是が Gajayāna の東遷を説明するものである。中央爪哇の Kalasan に Sailendra 家の Mahārāja Kariyana Panamkarana の刻文が、同王の建てた Tārā 女神殿の中に發見された。釋迦曆七〇〇年 (778 A. D.) の紀年があり、文字は従前の南印度の文字と異なり、北印度の文字が使用されて居る。此の文字は大乗佛教と共に Bengal の Pāla 王朝及 Magadha から來たと云はる。<sup>(十四)</sup> Sailendra と云ふ家名については色々の説が出て居るが、<sup>(十五)</sup> それに就いては省略するとして、この王家が Sanjaya, Gajayāna 王家と全然色彩を異にして居るのが注意される。後者は Siva 信者で、前者は佛教信者で、有名な Barabudur を造つた王家である。年代はおくれるが同じく中央爪哇の Kéluak の刻文

(782 A. D.) によると Gaudidvīpa (Bengal) から rājaguru (王師) として Kumāraghosa が來て Manjusri 文殊菩薩の像が奉獻されて居る。北印度との交渉が窺はれる。唐に大曆中 (766-779 A. D.) 入貢した訶陵は東部爪哇の Gajayāna 王家と思はれるのは、其祖吉延の東遷を云つて居ることから推測されるが、元和以後の入貢は中央爪哇の Sailendra 家ではなかつたかと思ふ。所が Kédu 銅版刻文 (907 A. D.) に Matarām 國王の名を列擧し Sri mahārāja rakai panangkaran 以下 Wat Kura 及び記し、Sanjaya 王統と云ふ。W. F. Stutterheim 氏はこの Panangkaran を Kalasan 刻文の Sailendra 家の Panamkarana と同一人物とする。<sup>(十七)</sup> 若しさうとすれば Kédu の刻文には小細工があると思ふべきであろう。此の Kawi 文字の刻文は九世紀末に Sailendra 家が亡び、中央爪哇に新しく興つた王朝のもので、此の新王朝が Sanjaya 王統の東部に殘つて居たのが中央に返り咲いたのだと言はれて居るが、新王朝 (Matarām 國) が Siva 信者で、Siva 信仰が中央爪哇に復活したことは事實である。Kédu 刻文には全然 Sailendra 家の名は見えない。Sailendra 家の名は爪哇では亡びたが、その家名がスマトラの Srivijaya 國に傳はつて居る。Bengal の Pāla 王朝の Devapāla 王卅九年 (about 850 A. D.) の銅版に、王が Mahārāja Sri Bālaputradeva, roi de Suvarnadvīpa の請求により、その建立した佛寺に五村を贈與したと記す。是が Nālandā plate と云はれて居るもので、その末尾に Bālaputradeva の系圖として、Sailendra 家の Yarabhūmi 王の子に Samarāgrāvira 及び Sri Dharmasetu (or Varmasetu) 王女 Tara と婚し、Bālaputra を生むとある。この Su-



varabhūmi 即ち金洲は Srivijaya のルビで Balaputra は Srivijaya 王である。以後 Srivijaya 王は Sailendra 家と稱したと見え、十一世紀の南印度 Chola 注釋國王 Rājāja 一世の刻文<sup>(十八)</sup> (1044 A. D.) にも Māvijayottungavarman, roi de Katāha et roi de Srivijaya, issu du la dynastie Sailendra なる。W. F. Stutterheim 氏は Yava 國王を Sanjaya とすのち Samarāgrāvira を Panamkarana とし、Dharmasetu を Pala 王朝の Dharmapāla にあてたが、是は大分反對がある<sup>(十九)</sup>。無理な點があるからである。然し Sailendra 家を連鎖として、爪哇と Srivijaya との間に二通の説が對立する。一つは Sailendra 家は元來 Srivijaya の家名で、爪哇の Sailendra 時代とは即ち Srivijaya の中央爪哇征服と見られると云ふ説で是を舊説とすれば、W. F. Stutterheim 氏は正反對に Sailendra 家は元來爪哇の王家で、Srivijaya の Sailendra 家は即ち爪哇のスマトラ征服を意味すると云ふ説。是を新説とする<sup>(廿)</sup>。案ずると Sailendra の家は爪哇に早くあらはれ、Srivijaya は始め Sailendra 家と云つて居なかつたことは刻文で明かであるから、Sailendra 家は元來爪哇に興つた王家であることは今は問題ではない。問題は Sailendra 家の Yava 國王の子孫である Balaputra が如何にして Srivijaya 國王となつたかである。是を爪哇の Sailendra 家が Srivijaya を併合したと見るならば、Balaputra は Srivijaya 王であるに非ず、Yava 王になつたか否かは Nālandā plate に非ず、Suvar-nadvīpa 即ち Srivijaya 王としか記せぬ。それで單に推測ではあるが、Balaputra の母 Tara の父である Varnasetu (or Dhar-) は Srivijaya 王で、Samarāgrāvira は Srivijaya 王女と婚し Balaputra を生んだので

はあるまいか。さうすると單に婚姻關係で Srivijaya 王家が Sailendra 家となつたことになるかと考へられる。Tārā 女神は Gri-Vijayapura dans Suvarnapura の文句のあるネパールの佛畫にも畫かれて居る。是は A. Foucher 氏の紹介したものである<sup>(廿一)</sup>。従つて Varnasetu を Srivijaya 王と見てもよい様だと思ふ。

要するに Panamkarana の Kalasan 刻文 (778 A. D.) の時代から Kedu 刻文 (907 A. D.) の時までが爪哇の Sailendra 王朝時代で、その後の Sailendra 家はスマトラの Srivijaya 國の Sailendra 家と考へてよい。然らばマライ半島 Ligor にもある Srivijaya の刻文 (775 A. D.) の裏面に記した紀年のなつて Sailendra 家の刻文は爪哇の Sailendra 家の刻文かも知れぬ。又 Champā の刻文に見える七七四年及七七八年の Java 軍侵入も爪哇の Sailendra 王朝の侵寇であり、八世紀末と思はれる眞臘 Cambodia への侵入も同様である<sup>(廿二)</sup>。この爪哇の眞臘侵入は眞臘を爪哇から復活した Jayavarman の刻文からも窺はれるが、その後回教徒の間に Jāvaga (Djāvaga, Zāpage, Zābedj) と Khmer (Khmer, Comar) との争ひとして物語られて居る。Abū Zayd (vers 916) に先づ見える。Jāvaga は Mahārāja (Mehrag, maharadjā) 即ち大王に治められ、Sribuza (Serbeza, Sarbaza), Rāmi (Rahmi, Alrāmy), Kalah (Cala, Kalah) 等を領有するものと云ふ。此の中 Sribuza は Srivijaya であり、Rāmi はスマトラ西北隅今の Achin (Atjeh) 地方であつた國で、Ibn Kbordadzbeh の口に見え、Kalah は義海<sup>(廿三)</sup>の錫茶、印度史料の Katāha (Kadāram) と今マライ半島四岸の Kebah 地方である。是等の地方を領有するものは Srivijaya 國でなければならぬから、

この際の Jāvaga は爪哇ではない。然し眞臘を侵寇した Jāvaga は爪哇である。Jāvaga 及び Mahārāja は In Khoradadzeb (844-848) に見える。Kalāh が Djāvaga の屬國であることは Sulayman (851) に見える。一方 Mahārāja の稱號は爪哇の Sailendra 家が Kalasan 碑 (778 A. D.) 及び Ligor 碑に用ゐて居り、Srivijaya については Nālandā plate (about 850 A. D.) に Bālaputraedva の稱號としてあらはれる。Sulayman の Jāvaga の Mahārāja は Bālaputra かも知れぬ。In Khoradadzeb の Jāvaga 領内の Bratāyī は解釋をれて居らぬが、自分には y の誤り、t は z の誤り、ī は e の誤りと見て bizaya の書き誤りではないかと思ふ。然らば Srivijaya の誤つた形と見ては如何かと思ふ。ちゆうすると回教徒の Jāvaga は Srivijaya の意味となるが、Srivijaya を何故 Jāvaga としたか。是が問題であるが、元來 Jāvaga は梵語 Jāvaka を本原の形とすると云はれて居る。ka は diminution, deterioration, similarity をあらはす爲めの suffix であるが、ka が附いても附かなくても同じ意味の場合もある。セイロン<sup>(註一)</sup>の歴史に Javaka 王 Candrabhānu と一三三〇年の Jayra の刻文の Tambralinga 王 Gṛi Dharmarāja Candrabhānu との關係を G. Coedes<sup>(註二)</sup>氏は同一人物とし、Nilkanta Sastri は然らずとし議論があるが、是は別問題として、Jāvaga が Jawa (Yava) から出て居ることとは明か<sup>(註三)</sup>で、印度人の中に Javaka と呼ぶ者があつたのを回教徒が傳へたこととは明かである。自分の考へでは爪哇の Sailenda の家名が Srivijaya に傳はり、同時に Mahārāja の稱號も傳來し、Srivijaya を恰も Sailendra 家の爪哇の繼承者の如くになつたのが、Srivijaya が Jāvaga

と味ばれるに至つた原因ではないかと思ふ。然しこの名は支那には用ゐられず、支那では後に三佛齊の名を以て Srivijaya を呼ぶ、回教徒の Sribuza (Serbeze, Sarhaza) が是にあたる。三佛齊と Jāvaga (Zābedi) とは實質に於いては同じものであるが、三佛齊は Zābedi をうつしたものである<sup>(註四)</sup>。

註一 三佛齊補考三、頁二一一—二二。三佛齊考四、頁九九(二二八—二三〇)。

二 藤田豊八、棉花棉布に關する古代支那人の智識二、東洋學報卷一五號二、東西交渉史の研究南海篇所収。

三 藤田豊八、葉調、斯調、私詞條につきて、史學雜誌編三八、號七、

東西交渉史の研究南海篇所収頁六八五。J. Crawford, A descriptive Dictionary of the Indian islands, p. 102.

四 桑田、赤土考、東洋學報卷九號三。

五 三佛齊補考四、頁三二。

六 三佛齊考三、頁四九—五〇(六五—六六)。

七 三佛齊考二、頁一八(二五)。

八 B. R. Chatterjee, India and Java, p. 26.

九 B. R. Chatterjee, India and Java. p. 20-27.

十 Les états hinduisés, p. 94.

十一 同右 p. 153.

十二 N. J. Krom, Hindoe-Javaansche Geschiedenis, p. 147-148. G. Coedes,

Les états hinduisés, p. 157. 三佛齊補考四、頁二八。

十三 R. C. Majumdar, Suvamadyapa, p. 237.

十四 Les états hinduisés, p. 157.

- 十五 B. R. Chatterjee, *India and Java*, part 2, p. 45.  
 十六 R. C. Majumdar, *Les Rois Saientra de Suvarnadwipa*, BEHEO, XXX  
 III. G. Coedès, *Origin of the Saientra of Indonesia*, J. Gr. India Soc.  
 V. I. n. 2. K. A. N. Sastri, *Origin of the Saientras*, T. B. G. LXXXV.  
 三佛齊考三、頁五〇—五二、補考五。  
 十七 W. F. Stutterheim, *A Javanese Period in Sumatran history*. 三佛齊補  
 考二。  
 十八 G. Ferrand, *L'Empire Sumatranais de Crivijaya*, p. 46.  
 十九 三佛齊補考二、B. R. Chatterjee, *India and Java*, p. 57-60.  
 廿 三佛齊補考二。  
 廿一 三佛齊考三、頁四二（五六）。  
 廿二 三佛齊考三、頁五三（七〇）。  
 廿三 同右  
 廿四 同右四、頁九一—一〇〇（二二八—二二九）。補考五。  
 廿五 三佛齊補考一、頁七一—一〇。

### 九、ボルネオとセレベスの印度文化遺物

ボルネオ東部 Mahakam 河を溯り、Kaman 河との合流点に Muara Kaman と云ふ村がある。そこで三つの黄金の遺物が発見されたが、その一は四手の Vishnu 像であつた。他は孔雀一、龜一であつた。また丁度人の高さ位の石の柱四本が発見された。是は Sacrificial pillars (yūpa) で、夫れくに刻文がある。それによると Kundunga の子 Asvavarman が三十あり、妻子を Sri-Mūlavarman と云ふ、王は婆羅門に二萬頭の牛を供養して居る。此の刻文は西瓜哇の Taruma

國の Purnavarman の刻文より古く、五世紀初めらう。Kundunga は a native chief であつたと云ふ。N. J. Krom 説は R. C. Majumdar 氏は賛成して居る。<sup>(1)</sup> B. Ch. Chabira 氏は南印度の an adventurer, perhaps a mere merchant であつたと云ふ。<sup>(1)</sup> Muara Kaman の北方 Telen 河上流東方に Kombeng の洞窟がある。二室あり、奥の部屋から十二個の石像、彫刻した石片、半分朽きた iron-wood の梁材の少し許りが発見された。石像は佛教のものもあり婆羅門教の Siva, Ganesa, Nandi, Agastya, Nandisvara, Skanda, Mahākāla 像があつた。R. C. Majumdar 氏は Muara Kaman 及び Kombeng 洞窟物を四世紀に於ける Hindu colonization の一つの流に歸せしめて居る。そしてその際 Mahakam 河の役割を重要視して居る。Hindu colonization が河流に沿うて居ることは各地の例がよく示して居り、然も河口でなく、河口より溯つた所に colony が作られて居る。ボルネオ西部では Kapuas (Kapuas) 河が Mahakam 河と同じ例を示して居る。Kapuas 河岸或はその附近で発見された遺物としては Sepauk の Mu-khalinga や Sanggau 附近の河床の二行の Stone-inscription や Batu Pahat の Sungai Tekarek の泉の近くで一ヶの pyramid 形の岩に刻まれた八ヶの刻文や Sampit 河口附近で発見された刻字のある多數の golden plates や Sang beliang の刻文がある。<sup>(2)</sup> 而して以上のボルネオの古い印度文化は印度からの直接の移住民のもので、後世の如く爪哇系統のものでなくと R. C. Majumdar 氏は指摘して居る。G. Coedès 氏は Kutai 州内の Kota Bangun で発見された Gupta 代の美しい青銅佛像を記すが、<sup>(3)</sup> 是は B. Ch. Chabira 氏によると一九三一年

バリ博覧會で焼失せし由。又 G. Coedes 氏によると B. Ch. Chabra 氏の Three more yupa inscriptions of king Mahavarman from koeteri なる論文が J. Greater India Soc. XII, 1945 にある由であるが、<sup>(五)</sup> 自分はまだ入手して居ない。

次に Celebes 島に就いては、西岸の Sempaga と Amaraṭvati と青銅佛像が発見された。詳しくは Karama 河岸 Sikendeng 部落南方十キロの小丘の麓で発見された。高さ 75cm で、右肩を露出し、衣の褶は *rhythmical* なのが著しい。<sup>(六)</sup> Amaraṭvati 式佛像は安南の廣南 Quang-nam 省内の有名な佛寺遺跡 Dong-duong にもあり、泰國では Korit 地方で小形のものが発見されて居り、スマトラでは Palembang 地方の Seguntang 岡の上、又爪哇東部の Jember 州の南部でも発見された。<sup>(七)</sup> Amaraṭvati は Bengal 灣に注ぐ Krishna の下流域にあり、Gāndhāra の流を汲み、Gupta 式との中間にある様式であるが、佛像殊に青銅の佛像などは傳來があり、Amaraṭvati 式佛像が発見されたからとて直ちに四世紀頃の其の地への Hindu colonization は断定出来ぬ。例へば安南の Dong-duong 桐陽の佛寺は九世紀後半に Jaya Indravarman 王によつて建てられたもので、Amaraṭvati 時代ではない。然し四、五世紀は印度文化の東漸に一時期を劃して居る様に思はれる。本より印度人の南洋への侵出は所によつては相當古く、爪哇の如きはその例であるが、Pallava 文字の梵語刻文が行はれ、殊に未だ釋迦紀元を記さぬ時代はこの四、五世紀である。G. Coedes 氏は Sandragupta (environ 335-375 A. D.) が南印度を征服したため南方貴族の東方移住を促したと云つて居るが、<sup>(八)</sup> 自分は征服さ

れて逃げ出すのも主要な原因かも知れぬが、その後には於いて八世紀中頃までの Kanchipura を都とする Pallava 國の隆盛も考へられる。即ち Hindu colonization を一面では Hindu expansion とも考へるべきなりぬ。

註一 R. C. Majumdar, Svarnadīpa, p. 126-128.

二 B. Ch. Chabra, Expansion of Indo-Aryan Culture during Pallava Rule, as evidenced by inscriptions, J. A. S. Bengal. Letters, vol. 1. 1935.

(c) Borneo.

三 Svarnadīpa, p. 130, Expansion of Indo-Aryan Culture, (c).

四 Les états hinduisés, p. 92, 高田修、印度南海の佛教美術圖版九八。

五 同右 p. 91, note 1.

六 Les états hinduisés, p. 23, B. Ch. Chabra, The Celebes bronze

Buddha, J. of Gr. Ind Soc. vol. II. no. 1; F. D. K. Bosch, Het bronzen

Buddha-beeld van Celebes' Westkust. Tijds. Bat Gen. LXXIII, 1933. 印度

南海の佛教美術圖版九九。

七 Les états hinduisés, p. 38-39.

八 同右 p. 96.

(三佛齊考の( )内の頁は臺大史文科研究年報の頁であり、( )外の頁は南方人文研究所論叢一として出版せる三佛齊考附補考の頁數である。附圖は大體 G. Coedes 氏に據る。)



